

山梨県南巨摩郡増穂町

町屋口遺跡

一般国道52号改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2000.3

山梨県教育委員会
建設省関東地方建設局甲府工事事務所

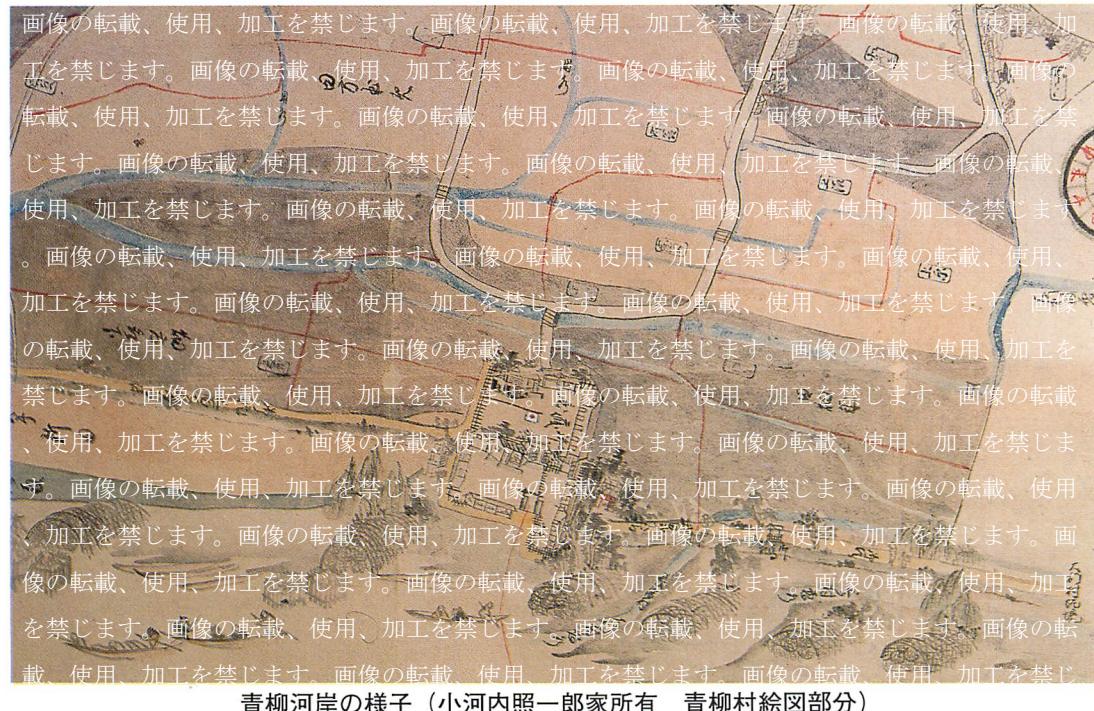
山梨県南巨摩郡増穂町

町屋口遺跡

2000.3



富士川から増穂町を望む（土堤の下に青柳河岸がある）東から西へ撮影



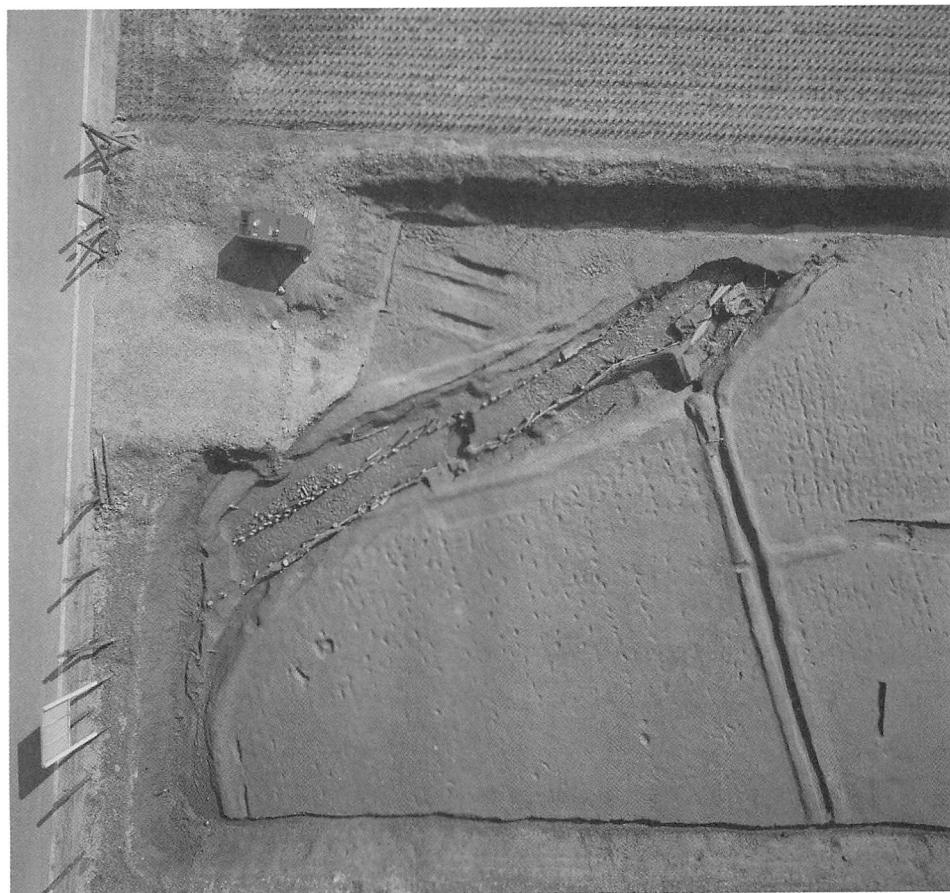
青柳河岸の様子（小河内照一郎家所有 青柳村絵図部分）



北から南へ撮影（手前から 3 区・4 区・5 区）



南から北へ撮影（写真中央は 3 区・駐車場は 2 区・その先は 1 区）



5区水路の上面で確認された杭



5区水路と水路内の乱杭



5 区水路内の乱杭（短い杭は江戸時代中期～後期頃）



同上

序

本報告書は、一般国道52号（甲西道路）建設事業に先立ち、平成10年5月20日から同年12月22日にかけて発掘調査された増穂町町屋口遺跡について、その成果をまとめたものであります。

町屋口遺跡は南巨摩郡増穂町青柳に所在し、富士川の西に近接する水田地帯に位置しています。またこの地域には、富士川を利用した水運が発展し、本遺跡の東側の富士川縁には三河岸の一つである「青柳河岸」が設置され、江戸時代から昭和初期まで使用されていました。この水田地帯に道路がほぼ南北に建設されることから、平成8年度に試掘調査が実施され、陶磁器片や煙管・砥石が発見されました。

この青柳河岸は、江戸時代には年貢米の輸送を主な役割として発達し、JR身延線が全線開通するまで継続していました。また身延山に参拝する人々を輸送する交通の要所として、そして川向こうの市川大門とを結ぶ「高田の渡し」も設置されていました。

このように町屋口遺跡周辺には、江戸時代から継続してきた遺跡があります。今回の発掘調査の結果発見されたものは、江戸時代後半から明治時代にかけての水田跡と、青柳河岸へ続く道、そして幕末頃の絵図に描かれた「作場通り道」、杭と舟材で補強された水路および水路が埋没した後に築かれた道です。

遺物としては、水田面からは銅線や古銭・かんざし・陶磁器片が、水路内からはおびただしい木製品が出土しました。また水路内からは、ホウロク・古銭・かんざし・磁器も発見されています。

特に水路においては、最下層に細い杭を打ち込んだ乱杭と呼ばれる施設がみられ、江戸時代の水路の構築技術を知ることができました。水路も数回にわたって改築されていた様子がうかがえ、太い杭を打ち込んだ時代には、杭との間に廃舟となった舟材を横板として護岸をしていました。

調査の結果から、富士川水運や高田の渡しで使用されていたと考えられる舟の部品・水路の構築技術・そして当時使用されていた多くの生活用品は、増穂町の歴史や山梨県の歴史復元に少しでも貢献できるものと考えています。十年一昔といわれる今日、出土した木製品の一部や金属製品は、今では見ることのできないものであると同時に、どのように使用されたものであるのかも分からぬ状況にあります。

最後に、調査にあたってご協力いただいた関係者、関係機関ならびに調査・整理作業に従事された方々に厚く御礼を申し上げます。

2000年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 大塚初重

例 言

- 1 本書は、建設省関東地方建設局甲府工事事務所が行う一般国道52号改築工事に伴い発掘調査の行われた、山梨県南巨摩郡増穂町に所在する町屋口遺跡の報告書である。
- 2 調査は、山梨県教育委員会が建設省関東地方建設局より委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが実施したものである。調査期間は平成10年5月20日から同年12月22日までである。
- 3 本書の執筆は、第1章 第1・2節と第3章1：2・3区を網倉邦生が、第2章と第3章4区および第4章遺物の古銭を大木丈夫がそれぞれ行い、それ以外を山本茂樹が行い編集した。
- 4 遺物の復元、実測、トレース、および図面仕上げについては、渡辺俊夫、今津武男、原田みゆき、深沢圭介、大久保志保、遠藤実雄、原美三江、小野節子が行った。
- 5 遺物の写真撮影は、山本・湯川修一・大木・今津が行った。
- 6 本遺跡の空中写真および5区の水路の平面図・立面図は、(株)シン技術コンサルに委託した。
- 7 本報告書にかかる記録図面・写真・出土遺物等は、山梨県埋蔵文化財センターに保管してある。
- 8 発掘調査や整理作業に当たっては下記の諸氏と諸機関にご教示を賜った。記して謝意を表する。

(敬称略) 増穂町教育委員会・小河内照一郎

凡 例

- 1 遺構・遺物図面の縮尺は次のとおりである。
遺構 第4図から第8図までは1/300 第9図は1/100・1/80
遺物 第10図は図版に示した。第11図は1/2 第12-16図は図版に示した。
第17-19図は1/2である。

目 次

序

例言・凡例

目次・挿図目次

町屋口遺跡の概要(1) · (2)
第1章 発掘調査の経過 1
第1節 調査に至る経緯 1
第2節 発掘調査の概要 1
第3節 調査組織 1
第2章 地理的・歴史的環境 3
第1節 地理的環境 3
第2節 歴史的環境 4
第3章 遺構 6
第4章 遺物 12
まとめ 24

挿 図 目 次

第1図 (2)	第5図 (7)	第9図 (11)	第13図 (16)	第17図 (18)
第2図 (3)	第6図 (8)	第10図 (13)	第14図 (17)	第18図 (19)
第3図 (5)	第7図 (9)	第11図 (14)	第15図 (17)	第19図 (20)
第4図 (6)	第8図 (10)	第12図 (15)	第16図 (17)	

町屋口遺跡の概要

町屋口遺跡は、一般国道52号改築工事に伴い、平成8年2月に遺跡確認調査が実施されました。その結果、江戸時代後期の陶磁器や金属製品が出土したこと、そして本遺跡の付近には富士川舟運の青柳河岸があったことなどから本調査の運びとなりました。

巻頭のカラー写真を参考にしながら概要を説明します。

カラー写真は、富士川の左岸方向から増穂町の町並みを撮影したものです。富士川の右岸の土手のところには青柳河岸があったとされている場所です。写真の下の絵図と現在の写真とを比較してみてください。

富士川大橋の左には青柳河岸が、そしてそのほぼ右手には高田の渡しがありました。青柳河岸は市川代官所が集めた年貢米を青柳河岸に移送し、青柳河岸から江戸の蔵前に年貢米を運んでいました。その関係で青柳河岸は市川代官所が管轄していました。

また高田の渡しは、増穂町と市川大門町を結ぶ重要な渡し場で、江戸時代より長く続いてきました。

写真の中央で左右に延びているのが、発掘調査区です。真すぐにのびる広い舗装道路の右手が1・2区で、左手が3・4・5区です（2頁第1図参照）。

1区と2区の間には東西に設置された水路があり、この水路を挟んだ左右には河岸から青柳村への道が見つかりました。この道は絵図にも描かれており、絵図の右手で長く西へ延びている道があります。この道が一旦斜めに折れる場所があります。この斜めの場所が調査によって発見された道のあとです。水田跡の時代からおそらくこの道の時期は、明治時代前半頃のものと考えられます。道の上には大八車が通った跡のものと思われる、焦げ茶色の筋が2本残されていました。またこの道は、砂利や粘土を混ぜてつき固めたものと考えられます。このような層が少なくとも2枚認められます。それぞれの道の上面には砂が堆積しており、この砂は周辺河川の氾濫によって堆積したものと思われます。

この道を挟んだ1・2区には、水田跡が広がっています。1区の水田面からは、寛永通宝・かんざしそして明治の古銭も出土し、陶器の土瓶の蓋も見つかっています。2区からは、かんざしや古銭が出土しています。

3区・4区も水田の跡が見つかっています。この水田面からは、稻株の跡も見つかっています。

さてまた絵図を見てください。青柳河岸から一本延びた道は左右に広がり、そして西へ延びています。道と道の間に赤い線が見えます。この線は、「作場通り道」と名前が付けられています。斜めに折れ曲がった箇所があります。この場所は、丁度調査区の5区の北側にあたり、杭を伴って発見されています。調査区内を重機で排土している際に杭が2列になって発見されました。杭列の間には粘土が敷きつめられており、水田面より一段高くなっています。そしてこの粘土を掘り下げたところ、さらに砂の層が見つかりました。この砂の層を取り除きながら杭列の近くを調査していくと、今度は杭と杭の間の水田面側では、横向きに設置した板材が見つかりました。この板材には、釘が打たれていてその釘が舟釘であることから、舟の板材であることがわかりました。

さて砂の層が切れたあたりからは、粘土質の層に変わってきました。この間の砂の層からは数多くの木製品が出土し、このことからこの杭列は、水路であった可能性があります。また杭列の東側脇には、握り拳大の石が広がって見つかり、この石は絵図に描かれている「作場通り道」である可能性が高いと思われます。

水路の調査を進めていくと、更にその下には細い杭を打ち込んだ初期の水路が見つかりました。この杭は乱杭（らんぐい）と呼ばれるものです。この乱杭は列をなして打ち込まれています。巻頭写真4頁を見てください。何本もの細い杭が打たれています。そして先端が尖っていますが、これは水路であったために水位が上がったり下がったりすることによって木の芯が残り、尖ってしまったものです。

第一段階の杭は、乱杭によってつくられたもので、洪水等の氾濫によって砂で埋まってしまいました。

第二段階の杭は、丸太材を打ち込んでつくられ、裏に舟板材を置いて補強した水路がつくられました。

最終的に大洪水が発生し、砂や切り株（写真図版2）等によって舟板材や杭が破壊され、埋まってしまいました。そして積もった砂の上に粘土を敷きつめ、道としたようです。

水路の中からは、おびただしい数の木製品が出土しました。曲物や桶・樽・栓・下駄・漆器碗・農工具類・傘等です。また陶磁器やきせる・寛永通宝・がまぐち・鎌等も出土しました。

水田から何がわかったのか

現在の私たちのまわりの水田は、みんな機械で田植えを行っています。ですから苗は4条から6条くらいでしょうか、真っ直ぐに植えられています。そして畦（あぜ）に沿って曲がっているところは曲がって植えられ、真っ直ぐなところは真っ直ぐに植えられています。

では、町屋口遺跡の水田はどうなっていたのでしょうか。田植えはやはり畦に沿って植えられています。第一面の水田は、明治時代前半頃の面です。この頃はまだ機械化されていませんから、糸を張って横に並び、一人4本から5本くらいを植えていたようです。糸を張って植えていますから、苗はほぼ真っ直ぐな方向になって植えられています。これを直条植え（ちょくじょううえ）といいます。

ではいつの時代から直条植えとなったのでしょうか。

水田跡の調査は、弥生時代（今からおよそ2300年前から1700年頃まで）や古墳時代（1700年から1300年頃）、奈良・平安時代（1300年頃から800年頃）、中世（800年頃から400年頃）までの時代が調査されています。しかし各時代の時間的な幅があるものの、弥生・古墳・奈良・平安時代については、今だに直条植えの水田跡は発見されていません。ただし常民生活絵巻第2巻の絵巻物（中世の頃に描かれたもの）には、すでに直条植えの絵が描かれています。このことから京都（当時の都）、或いは京都周辺地域では、このような植え方がなされていたものと考えられます。

そして確実なところでは、江戸時代後半頃には直条植えがなされています。これは稻株の跡が真っ直ぐであること、そして水田に残された足跡からも理解されることと思います。

富士川の治水工事

富士川の治水・利水で時代を画すような大事は、角倉了以（すみのくらりょうい）による舟運の開通です。徳川家康の命により、慶長12年（1607）角倉了以によって富士川の改修工事がなされました。この改修工事は、慶長12年から17年頃までの5年間を費やし、さらに19年といわれている再改修で富士川の開鑿（かいさく）は一応完成の運びとなりました。その後、この舟運が大正時代になってなくなるまで舟運路の改良・維持工事は繰り返し行われています。新田開発のための用水路開削も、徳川時代の特筆すべき河川工事です。

明治時代になると、明治政府はオランダの治水技術を導入し、連続する堤防を築きはじめました。そして明治時代は、水害の多い時代もありました。特に明治14.18.29.40年は大洪水の年で、18年には大洪水に際し釜無川（富士川）の大改修工事が行われました。また29年は、信玄堤が破壊されたほどの洪水がありました。中でも明治40年の出水では、富士川流域は壊滅的な損害を受け、笛吹川の川筋がこの時に変わって現在のような流路になってしまったようです。

増穂町誌には、次の事が記載されています。元禄2年（1689）7月7日大洪水にて青柳河岸御米倉、川積場並びにお蔵道破損、鰍沢河岸御米蔵流失。文政11年（1828）富士川洪水、鰍沢地内浸水。慶應3年（1867）8月富士川洪水、鰍沢地内浸水。明治18年（1885）6月29日降雨、7月30日大洪水にて鰍沢運輸会社一部流失、各地の堤防決壊。明治24年（1891）12月降雨のため堤防決壊、青柳家屋耕地へ浸水。明治30年（1897）9月8日降雨により河川増水、坪川決壊、富士川満水となり青柳へ浸水。明治38年（1905）8月戸川堤防決壊。昭和10年（1935）8月豪雨にて戸川堤防決壊。9月降雨により富士川増水、鰍沢地内用悪水路の逆流と富士川堤防決壊。昭和20年（1945）9月豪雨のため坪川決壊。昭和29年（1954）9月、14号台風により堤防決壊、戸川上流赤石鉱泉の前山崩壊し、17万m³の土砂が戸川へ流れ込む。昭和34年（1959）8月7号台風により豪雨、富士川増水、13日夜には低位置にある河川は逆流し、甲西町の宮沢は湖水化した。

このように、江戸時代から昭和にかけて河川の洪水が続き、発掘調査においてもこの地では水害との戦いであった事が明らかにされました。

第1章 発掘調査の経過

第1節 調査に至る経緯

一般国道52号（甲西道路）建設事業に先立って、平成8年2月5日～2月16日に南巨摩郡増穂町青柳地内に試掘調査が実施された。その結果、近世の陶磁器片や煙管そして水田跡が検出された。この地域は、江戸時代より続いた富士川の三河岸の一つである「青柳河岸」が設置され、河岸の盛衰と共に生活を営んできた所でもある。「青柳河岸」が機能していた江戸時代から明治時代にかけての河岸周辺の遺跡や同時代の遺物の発見に伴い、発掘調査が実施されることとなった。

また、本年度に実施した本遺跡の南側に位置する藤田池遺跡においても、本遺跡とほぼ同時期と考えられる遺物や水田跡も発見され、発掘調査が行われた。

第2節 発掘調査の概要

町屋口遺跡は、洪水砂に覆われた「埋没水田」（1面目）とその下約40cmに連続した広がりを持つ水田面（2面目）の調査を行ったが、更にその下にも断片的な水田跡の存在が確認されているが、調査対象とはしなかった。

本遺跡の調査区は、道路や水路によって5区画に分断されているため、調査の進行上、北から順に1～5区と設定した。調査面積は、1区画当たり約1,400m²で水田跡が2面存在することから、合計11,200m²が調査の対象である。水田跡の調査という関係上、調査区内にグリッド杭を設定せず、調査区外に国土座標による基準杭を打つことによって、光波測量機で遺物の取り上げ及び遺構の図面作成を行った。

<1面>

現表土から80～90cm下で水田跡（1～5区）・青柳河岸に続く道（1区と2区の間）・作場通い道（5区）が検出された。水田跡は1～5区まで畦畔、稻株の列、畝状の起伏および足跡がはっきりと残されている。そして青柳河岸に続く道は、水害を受けながらも土層断面図から少なくとも3面にわたって道がつくられており、1番上の礫層が水田跡の1面目に対応し、2・3番目の礫層は2面目以降の水田跡のものと考えられる。また、「作場通い道」は、水路内に砂の堆積と水路の側板が木の切り株によって壊されていたことから、水害による被害の大きさを知ることができる。その後、水路としての機能を失った際、水路内の土砂を掘削しその間に粘土を入れることで道路として再利用したものと思われる。

<2面>

1面目の水田跡から30cm～40cm下で2面目の水田跡（1～5区）が見つかり、部分的に稻株痕と足跡が確認された。特に1区では、2面目から寛永通宝2枚が出土し2枚とも4文銭である。

遺物としては、1・2面共に銅線・かんざし・陶磁器片・木製品・古銭等が出土しており、1面目では銅線の出土が際立って多い。

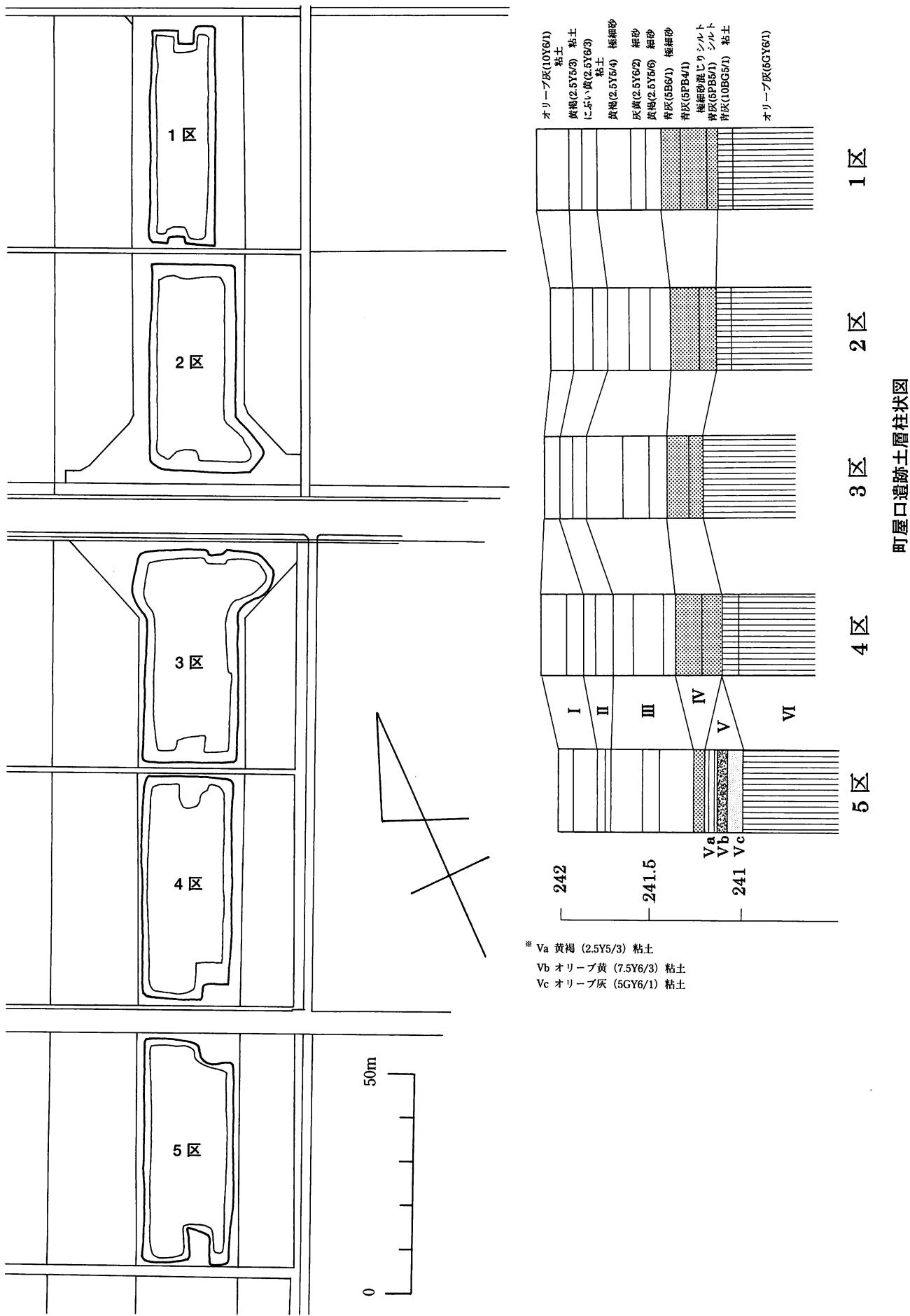
第3節 調査組織

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

調査担当 主任・文化財主事 山本茂樹 非常勤嘱託 大木丈夫・網倉邦生

作業員・整理員 渡辺俊夫・原田みゆき・斎藤幸子・大堀もとえ・川住好恵・穂坂里子・大森権藏・樋口京子
大森玲子・樋口瑠璃子・滝沢かねじ・河住照雄・河住ふさ子・鯨田進・秋山正文・依田友弘
深沢圭介・佐野浩通・深沢貢・久保公人・野村喜代栄・深沢照明・秋山長平・佐野つね子・
今津武男・斎藤弘幸・根津弘子・渡辺恵子・根津育美・河住博・大久保志保・山田春子・河
野やす志・遠藤実雄・塩沢智津恵・河野基之・原美三江・小野節子・深沢繁



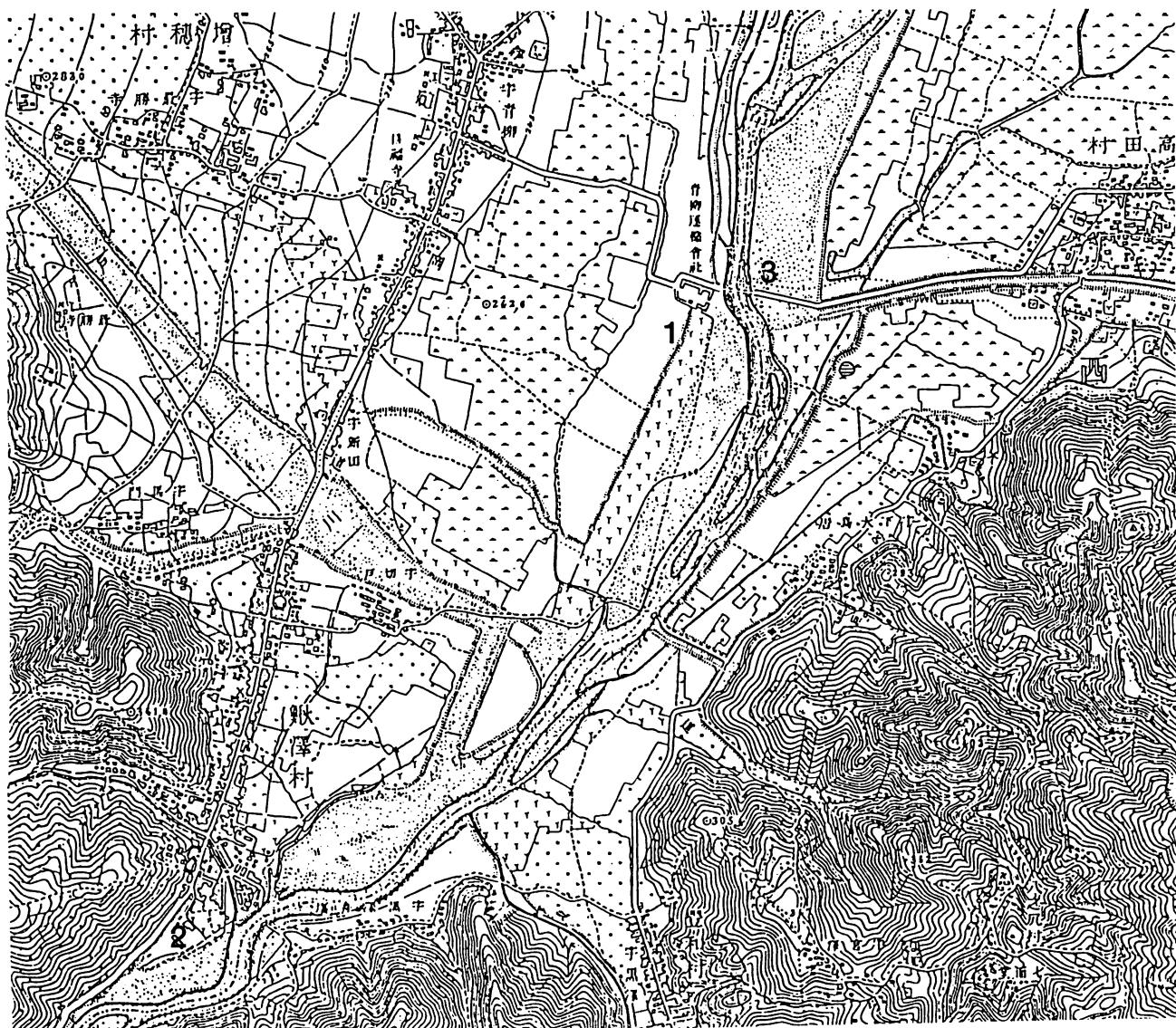
第1図 町屋口遺跡調査区および土層図

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

町屋口遺跡は山梨県南巨摩郡増穂町青柳地内に位置し、富士川の西側に隣接する。また本遺跡は甲府盆地の西南で、西には巨摩山地、東には御坂山地があり、盆地が収束する地点にある。発掘地点の東側には富士川（釜無川・笛吹川）、北側には坪川・南には戸川が流れしており、この周辺で合流している。そして身延線が開通するまでの間、当遺跡のすぐ東の富士川には、甲斐の人々にとって大切な交通手段並びに物資の輸送に使用された三河岸の内の一つ、青柳河岸が存在した。さらに青柳河岸から対岸の市川方面へ通ずる青柳（高田）の渡しが昭和に入っても機能していた。

このような立地的条件から町屋口遺跡は富士川の氾濫原にあり、各調査区内において現在の水田面の下に砂が約30cmにわたり堆積していたことからも、何度も水害に遭ったことを想起させる。また現在においても、堤防工事の技術が進んでいるのにもかかわらず、冠水することが度々あった。第2図は、江戸時代の面影が残る明治21年の陸地測量部作成の地図で、河岸が使用されていた頃の図である。発掘調査区の標高は、約242mである。



1. 青柳河岸 2. 鰐沢河岸 3. 高田の渡し

第2図 青柳河岸付近の古地図（明治21年大日本帝国陸地測量部 2万分1）

第2節 歴史的環境

周辺の遺跡を古い順に述べることにする。第3図の14は市川大門町宮の前遺跡である。縄文時代中期の集落跡が発見されている。10は増穂町大明神遺跡で、縄文時代早期の土器が出土しているとともに、中世の遺構も検出されている。13は増穂町平野遺跡で弥生時代から古墳時代の集落の跡が発掘されている。11は権現堂遺跡で、全国の事例としても珍しい平安時代の泥塔を焼いた跡の遺跡である。7は大師東丹保遺跡で、弥生時代の水田跡や県内でも調査例の少ない鎌倉時代の村や水田跡の遺跡である。

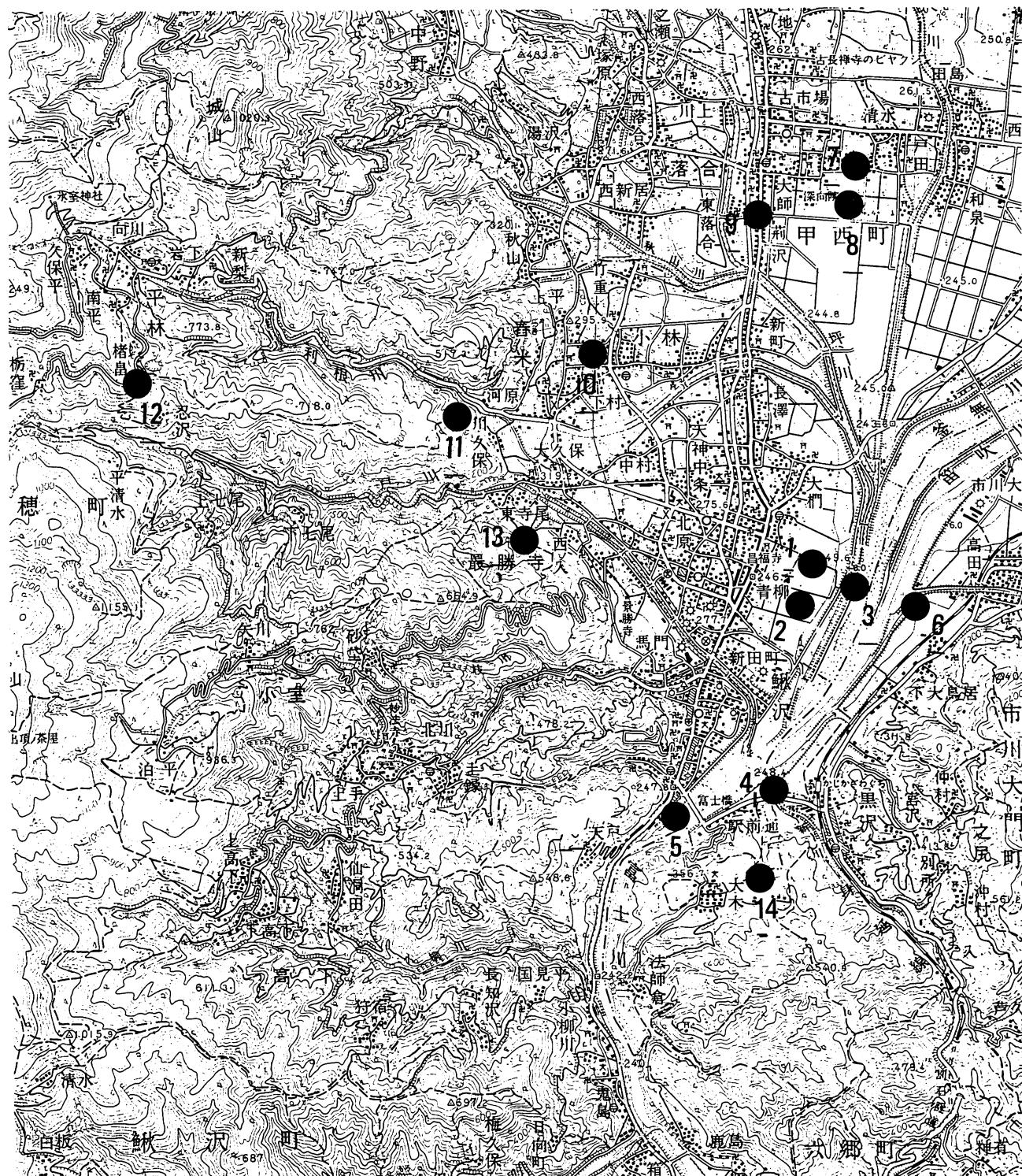
そして、町屋口遺跡が水田として機能していた江戸時代後期の遺跡を挙げると、8に示した宮沢中村遺跡がある。この遺跡は、鎌倉時代から江戸時代のもので、鎌倉時代は水田跡、戦国時代末期の建物跡、さらに江戸時代の村の跡がみつかっている。宮沢中村遺跡の西800mには駿信往環の荊沢宿（第3図9）がある。また、荊沢宿から宮沢中村遺跡をつなぐ東への道は、市川代官所へ通じ市川往環と呼ばれた。駿信往環を南へ下ると青柳の集落に入る。青柳の集落から東400mの所には、江戸時代の三河岸の一つ青柳河岸があり（第3図3）、寛永15年（1638）に始めて建ったとされている（註1）。市川代官所が支配する村々の年貢は、青柳河岸に集められ江戸へ送られた。また文化年間に編纂された『甲斐国志』（註2）によると、当河岸には清水家の米蔵跡があったという。小河内照一郎家には幕末の青柳村の絵図が所蔵されており、その絵図から、青柳河岸の施設の様子を伺うことができる（巻頭図版）。後の遺構の項で触れることになるが、当遺跡からは駿信往環と青柳河岸とを結ぶ道が検出されている。青柳河岸の対岸に、当河岸とを結ぶ青柳の渡し（高田の渡し）があった（第3図6）。富士川にはたくさんの渡しがあり、この渡しは江戸時代には使用され（註3）、昭和36年頃まで存在していたようである（註4）。そして、町屋口遺跡のすぐ南には藤田池遺跡（第3図2）が位置し、町屋口遺跡と同時代の水田跡が検出され、鉄砲玉なども発掘されている。この付近から約2.5km下流には、三河岸の内の一つ鰐沢河岸があった（第3図5）。

鰐沢河岸からは、甲府代官所が支配する村から集めた年貢を江戸へ運んだ。また、信州の諏訪藩、松本藩も鰐沢の河岸を利用した。青柳河岸と同様に鰐沢河岸には、一橋家の御蔵の跡があつたらしい（註5）。鰐沢河岸跡は一部発掘調査され、近世後期から近代までの陶磁器やガラス製品などが出土している。また、遺構面が何面か確認され、そこには御蔵台の跡も検出された。富士川の舟運の開始は、徳川家康の命を受けた角倉了以が、慶長12年（1607）に富士川を開削したことによって始まったとされ、富士水碑に残されているものである（註6）。そしてこの碑文には、慶長19年に川は再びふさがってしまい、角倉了以は病に臥せっていたため、その息子の玄之が工事を行った。そして工事中に了以は亡くなり、同年に終わったことが碑に刻まれている。

鰐沢河岸の対岸には黒沢河岸（第3図）があったが、現在では堤防や道路のため詳細は不明である。例えば、『甲斐国志』によると、石和代官所の支配にある村の年貢をこの河岸に置いたと記され、田安家の御米蔵もあつたようである（註5）。また黒沢河岸の舟は、舟先を黒く塗り他の舟と区別したとも記されている（註7）。増穂町平林には、幕末に赤瓦を焼いた窯があり（第3図12）、その瓦工が鰐沢河岸の西方の丘陵上の天戸に居住していた（第3図14）。

註

- 1 『大日本地誌大系 甲斐国志』第2巻（雄山閣 1968）85頁
- 2 註1と同じ
- 3 『大日本地誌大系 甲斐国志』第1巻（雄山閣 1968）241頁
- 4 山梨県教育委員会編 山梨県歴史の道調査報告書第19集『富士川水運』 1991
- 5 註1と同じ
- 6 佐藤八郎編著『山梨県の漢字碑』（山梨日日新聞社出版局 1998）345頁
- 7 註1と同じ



- 1 : 町屋口遺跡（近世～近代） 2 : 藤田池遺跡（近世～近代）
 3 : 青柳河岸跡（近世～近代） 4 : 黒沢河岸跡（近世～近代）
 5 : 鰐沢河岸跡（近世～近代） 6 : 青柳の渡し（高田の渡し）
 7 : 大師東丹保遺跡（弥生時代～戦国時代） 8 : 富沢中村遺跡（鎌倉時代～近世）
 9 : 前沢宿（近世～近代） 10 : 大明神遺跡（縄文時代～中世）
 11 : 権現堂遺跡（平安時代） 12 : 平林瓦窯跡（近世～近代） 13 : 平野遺跡（弥生時代～古墳時代）
 14 : 宮の前遺跡（縄文時代）

第3図 周辺の遺跡

第3章 遺構

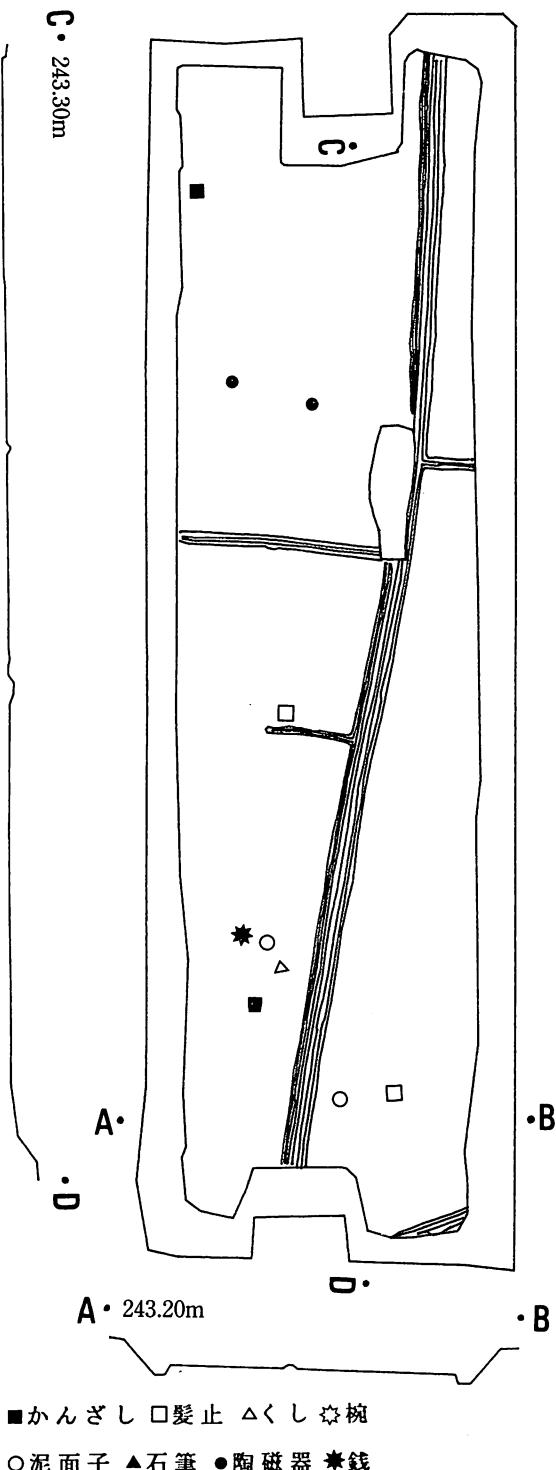
1区

1区における遺構としては、水田跡と調査区南端において青柳村と青柳河岸を結ぶ道、および道に併走する水路が検出された。水田跡については、南北に延びる畦は水田区画を示す大畦畔であると考えられ、この畦畔の西側には中畦が併走している。また大畦畔に直交する西側の畦畔も水田区画を示しているが、東側に向かう畦畔は盛り上がりに欠けることから、便宜的な畦であると思われる。水田が廃絶した時期は、2～5区と同じく稻刈りが終わり収穫された頃から、田の荒起こしが行われるまでの間で、この間に富士川やその周辺の河川の洪水があったものと考えられる。

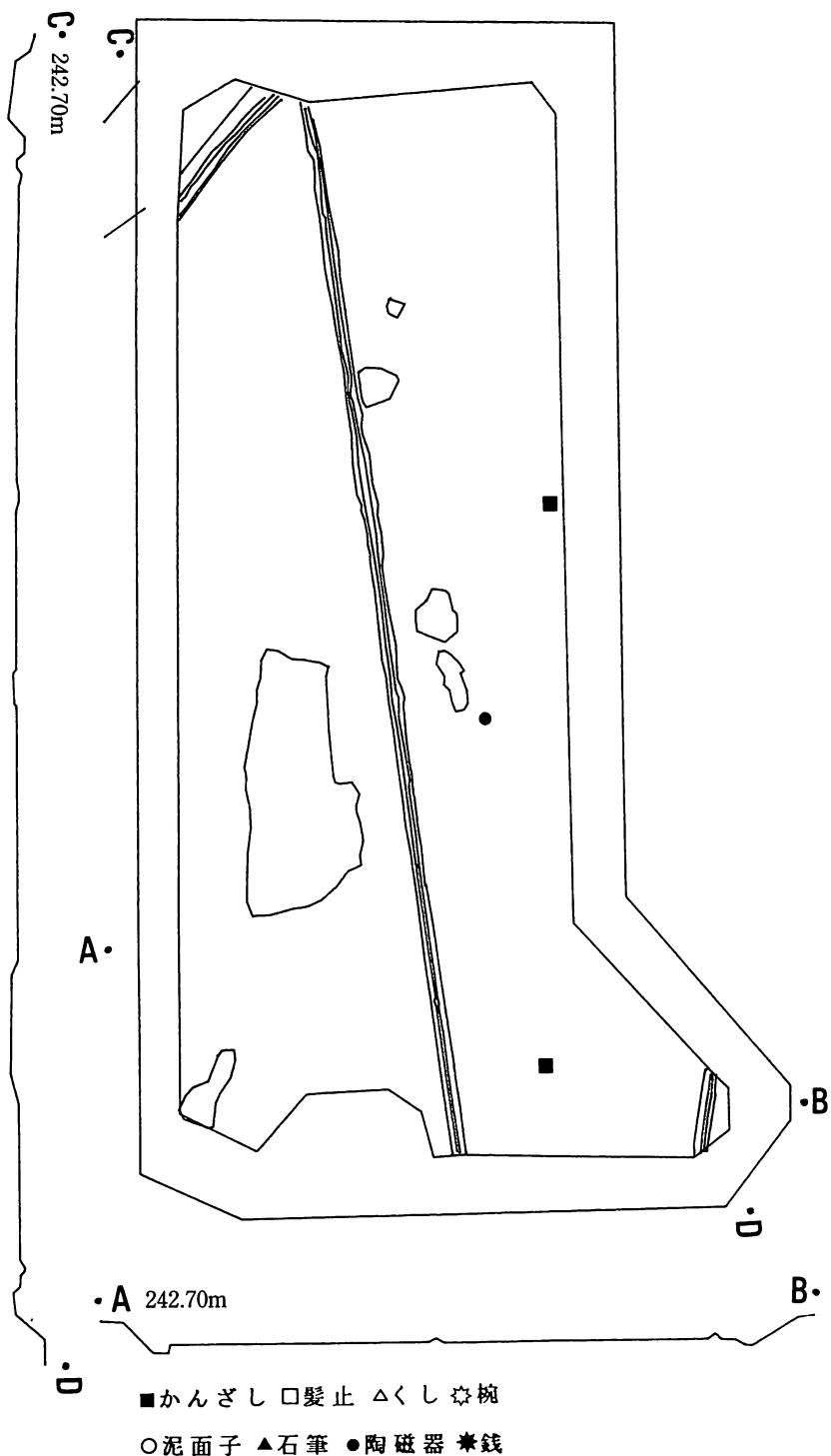
また青柳河岸に通じる道は一部分しか検出されていない。そして道の断面観察から1面目の礫層は、2区で確認された道の礫層より薄い。道に併走する溝は、畦畔と道の間に水を通した水路と考えられる。また道の両端には杭を打ちつけ列をなしていることから、道を補強する施設のものと考えられる。調査区中央に存在するのは、試掘坑である。

1区におけるシルト層及び極細砂層の層厚は、他の調査区に比して最も厚いが、この中には $\phi 5\text{ mm}$ 以下の細かな木屑や塵を含み、これらの細粒物質が波状を呈する層理（コンボルート層理）が観察される。このことから、町屋口遺跡における1区周辺は混濁流の通過する場所であったことが理解できる。混濁物質の堆積は5区より北側へ行くに従って厚くなるが、これは1区が周囲の地形に比して凹地であったためか、或いはシルト層における中央厚層部にあたるのかに起因しているものと思われる。

遺物としては陶磁器片等の他に、1面目の上面からは明治23年の5銭銅貨が出土しており、2面目からは寛永通宝や文久永宝が出土している。



第4図 1区全体図 (1/300)



第5図 2区全体図 (1/300)

2区

2区における遺構としては、水田跡と1区の南側で確認された道の続きおよび道に併走する水路である。

本区における畦は、道に併走する畦畔と南北に延びる大畦畔、そして調査区の東南端に存在する畦畔である。また1区で見られたような、大畦畔に直交するような東西方向の畦畔は確認されなかった。

このことは、他の調査区の水田とは異なる区画を所有者が設けたことによるものと思われる。

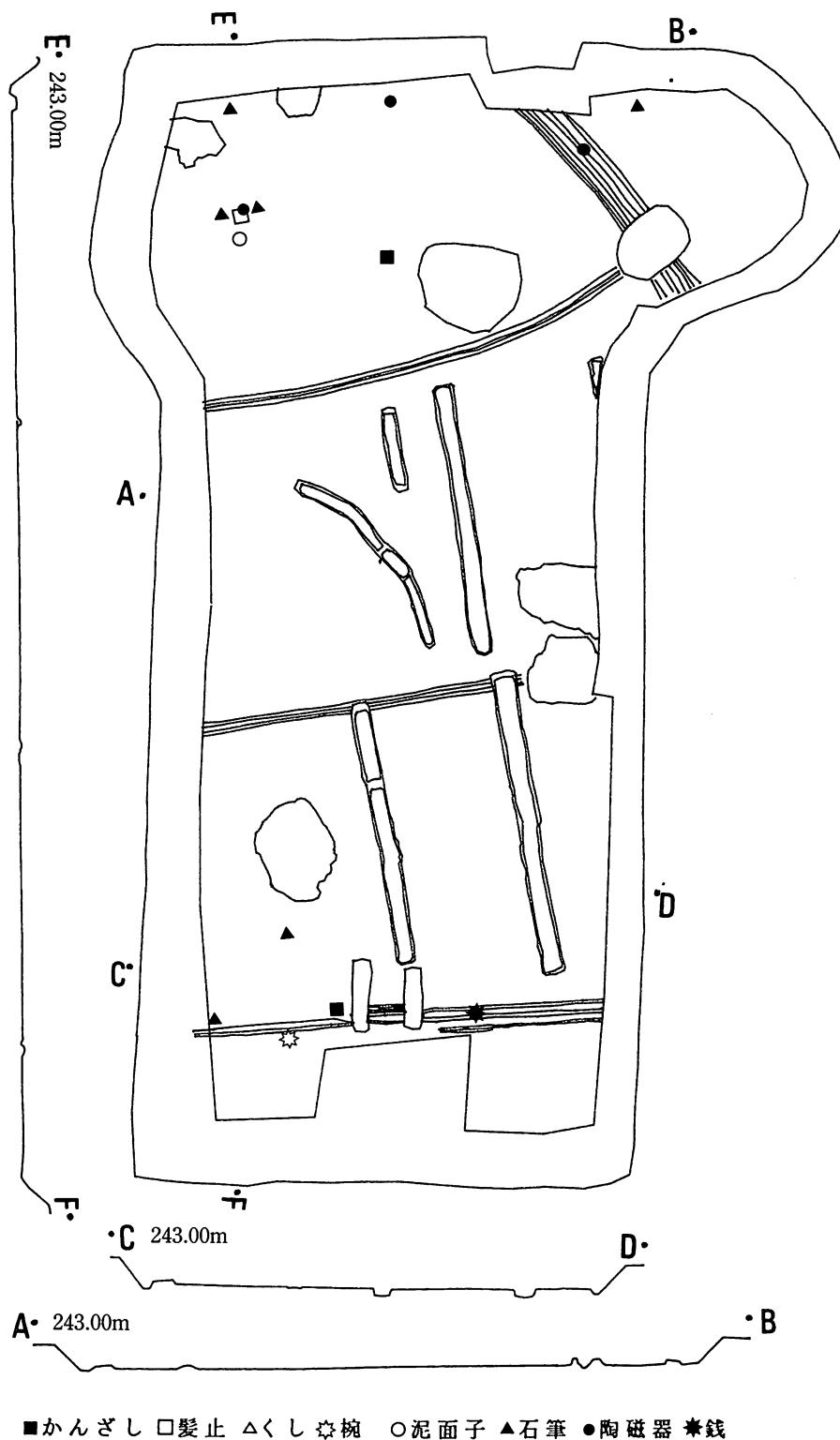
調査区の北端において青柳河岸に通じる道が確認されており、江戸時代の「青柳村明細帳」によるとこの道は「河岸御藏道」と記載され、このように呼ばれていたものと思われる(『山梨県史資料叢書 村明細帳 巨摩郡編』)。

この道の断面を観察すると、砂やシルト、粘土を挟んで礫層が3枚存在していることから、道は洪水による水害によって破壊を受けながらも何回も修復を繰り返していたことが明らかにされた。最上層の礫層が形成された時代は、明治期の頃の洪水によるものと考えられる。2・3枚目の礫層は、江戸時代末頃の水田に対応しているものと思われる。

また最上層の礫面である道の上

面には、大八車の車輪跡と思われる茶褐色の筋が2本残されている。

遺物としては、1面目からは陶磁器片等が出ており、他にかんざしが出土している。



第6図 3区全体図 (1/300)

に曲線状の溝では強く認められる。また底面は凹凸で、深さは30~50cmを計測する。この溝状遺構は、水田面の床面を掘削しており、このことによるものかどうかは不明であるが、以降水田として機能しなくなったものと思われる。

遺物としては陶磁器片等の他に古銭が出土し、2面目ではかんざし・石筆・泥面子等が出土した。

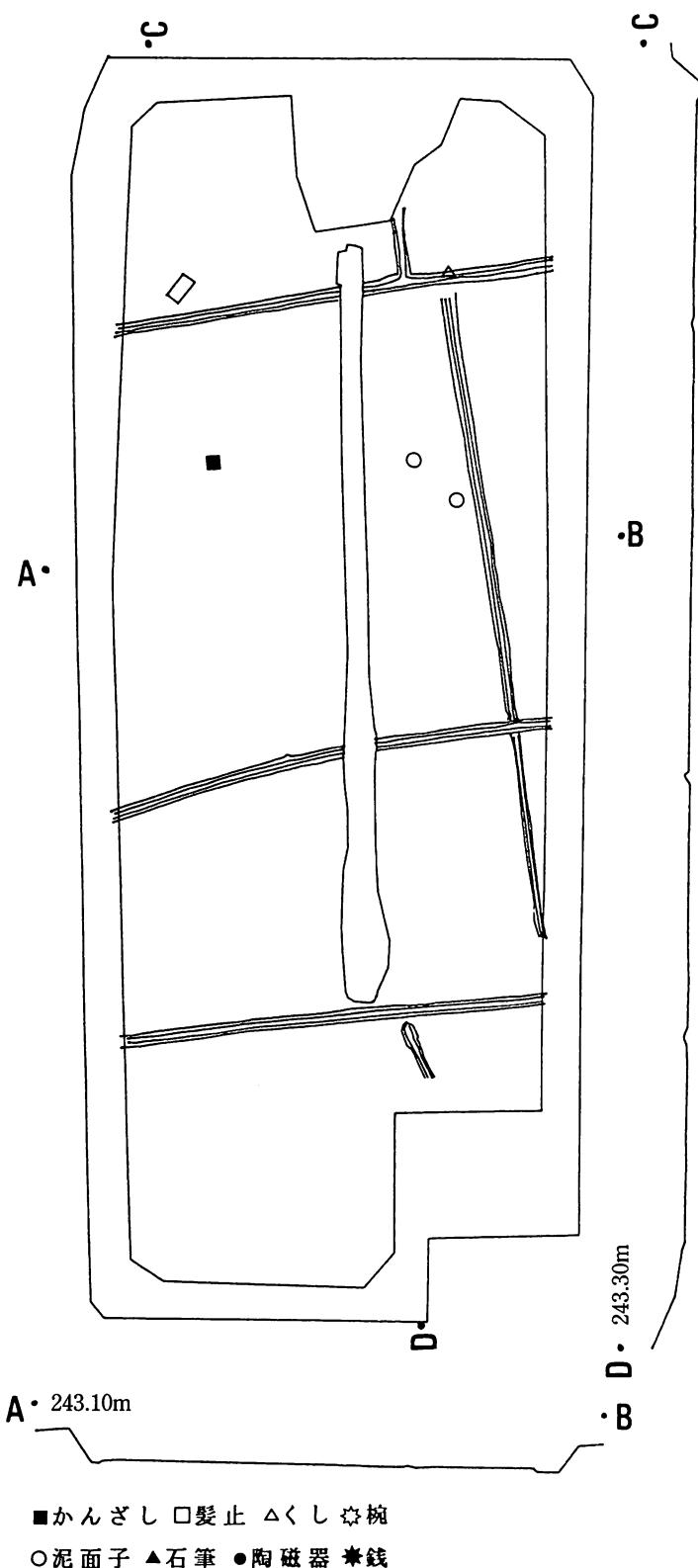
3区

3区における遺構としては、水田跡および溝状遺構である。本区の畦畔は、南北に併走する大畦畔とその畦に直交する東西方向の大畦畔および、本区の中央と南端に位置する東西方向の畦畔が確認されている。また本区の中央の畦を挟んで幅70~100cmの溝上の遺構が確認されている。

南北方向に延びる大畦畔は、畦を2本併走させ中央の凹みは水路として使用したものと思われる。特筆される畦畔は調査区の南側に存在し、東西方向に延びる畦畔の脇には水を温めて水田に取り入れたと考えられる中畦を設置している。

また本区では、他の調査区とは異なった施設が床で認められる。床面の調査段階では確認されなかったもので、1面目を掘り下げている段階で稻株痕との間に数本の植物を束にして稻株痕に並行させた施設である。これは刈敷（かりしき）と呼ばれる施設と考えられ、肥料として敷かれたものと思われる。

溝状の遺構は計5本が確認され、いずれも南北方向に長軸を有するものの、うち1本は曲線状を呈する。本遺構の立ち上がりは袋状を呈し、特



4区

4区は1・2面共に水田跡である。1面目の時代は、他の調査区と同じで、明治初期に廃棄されたものと考えられる。南北方向に4本、東西方向に3本畦畔が検出された。畦畔の検出状況は良好であった。

調査区内の北の畦畔と真ん中の畦畔の間は約18mあり、南北に10間の水田であった。また、調査区内の中央と南の畦畔との間隔は約9mあり、南北5間の水田であった。調査区中央の東西の畦畔は弓形に曲線を描いている。南北に走る畦に対応する畦が検出されなかつたので、水田の1区画の面積は不明である。

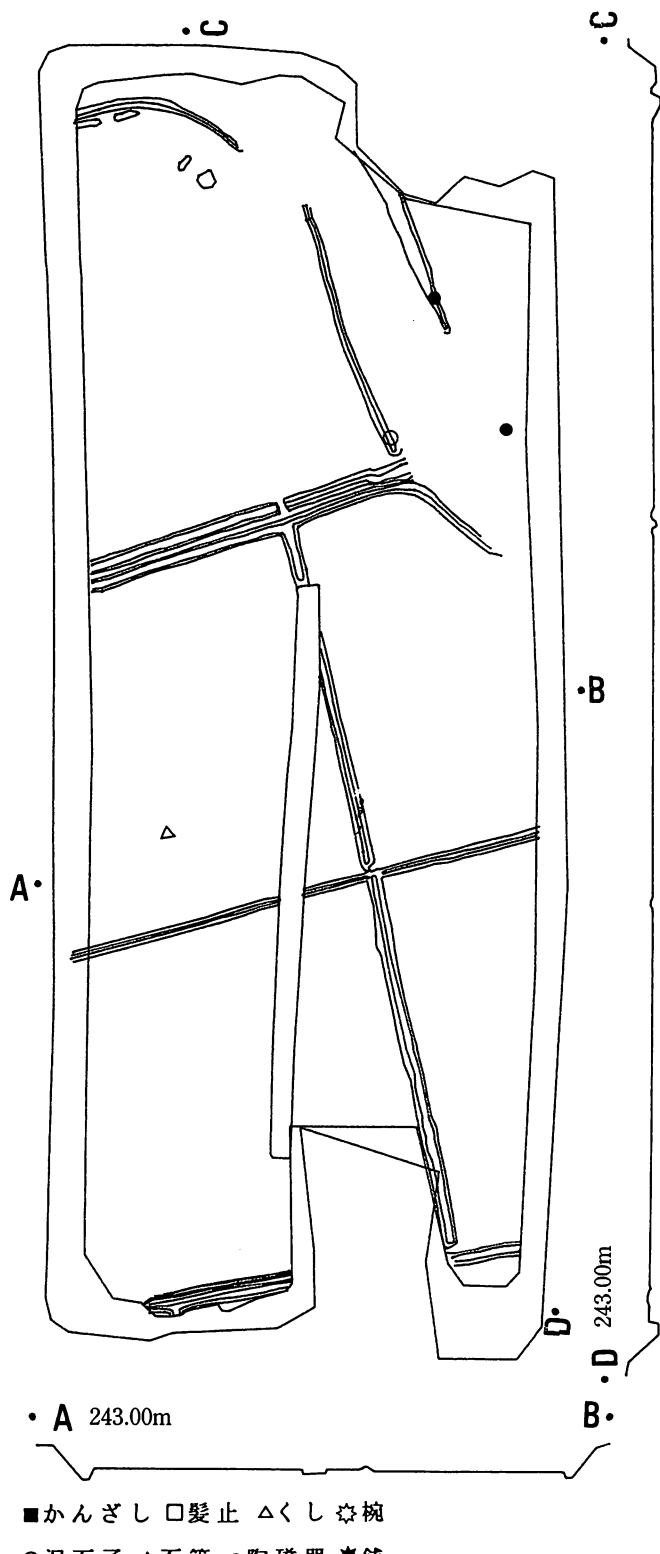
また足跡や稻株痕が、水田面全体に検出されており、足跡は規則正しく東西方向に並んでいた。調査区の最北にある東西方向の畦と、そこから南に伸びる畦との間は切れており、水の取り入れ口（水口）と推測される。

1面目の床を掘り下げた結果、かんざしや泥面子などが出土し、さらに畦畔の断ち割り調査をしたところ、やや大きめの磁器が数点出土した。これらの磁器は江戸時代後期のもので、ほぼ時代的にも安定している。

2面目もほぼ同様な位置で畦畔が作られており、2面目の床面からも足跡がみつかっている。しかし1面目とは異なり、足跡は一定方向に並んでおらず不規則である。

稻株痕から、田植えは直条植えであったことが明らかにされている。

第7図 4区全体図 (1/300)



第8図 5区全体図 (1/300)

5区

5区は1. 2面共に水田跡で、道と水路が確認された。ほぼ中央の畦は、2本の畦を並行させて凹地を設けることにより小水路として使用し、畦のほぼ中央では水口が設けられている。

この畦から南方向に延びる畦では、水尻と思われる箇所が存在する。この水尻は水口と異なり、水田面よりある程度の高さを持って作られている。この水尻は、東西方向に延びる畦と直行するところに設置される。さらに南北方向へ延びる畦の南端にも水尻と思われる施設が作られている。本区において、北側の杭を伴う水路部分の西脇には畦が作られているが、古い段階に削られたものと考えられる。水路が機能していた時期には明らかに畦は水路に沿って作られていたが、度重なる水害によって水路が埋没し、杭と杭の間に舟板材等で水路を補強し、水路を確保していたと考えられる。しかし大きな切り株によって壊された箇所も存在する。このことは水害の規模の大きさを物語るもので、本遺跡の周辺も水田であったことから察すれば、大きな切り株は上流の地区、或いは現在の町並みや周辺から流れ来たものと思われる。水路がこの時期に埋没し、水路の復旧が不可能であったことから、埋没した砂層を若干掘り込み粘土を入れた段階で西脇の畦は削られ、そして杭を打ち込んで道にしたものと思われる。

その際、水田面より高く粘土を盛ることによって道を畦の代わりとして機能させていたと考えられる。またこの道に直交する小水路は、道に粘土を盛ったことによって塞がっている。

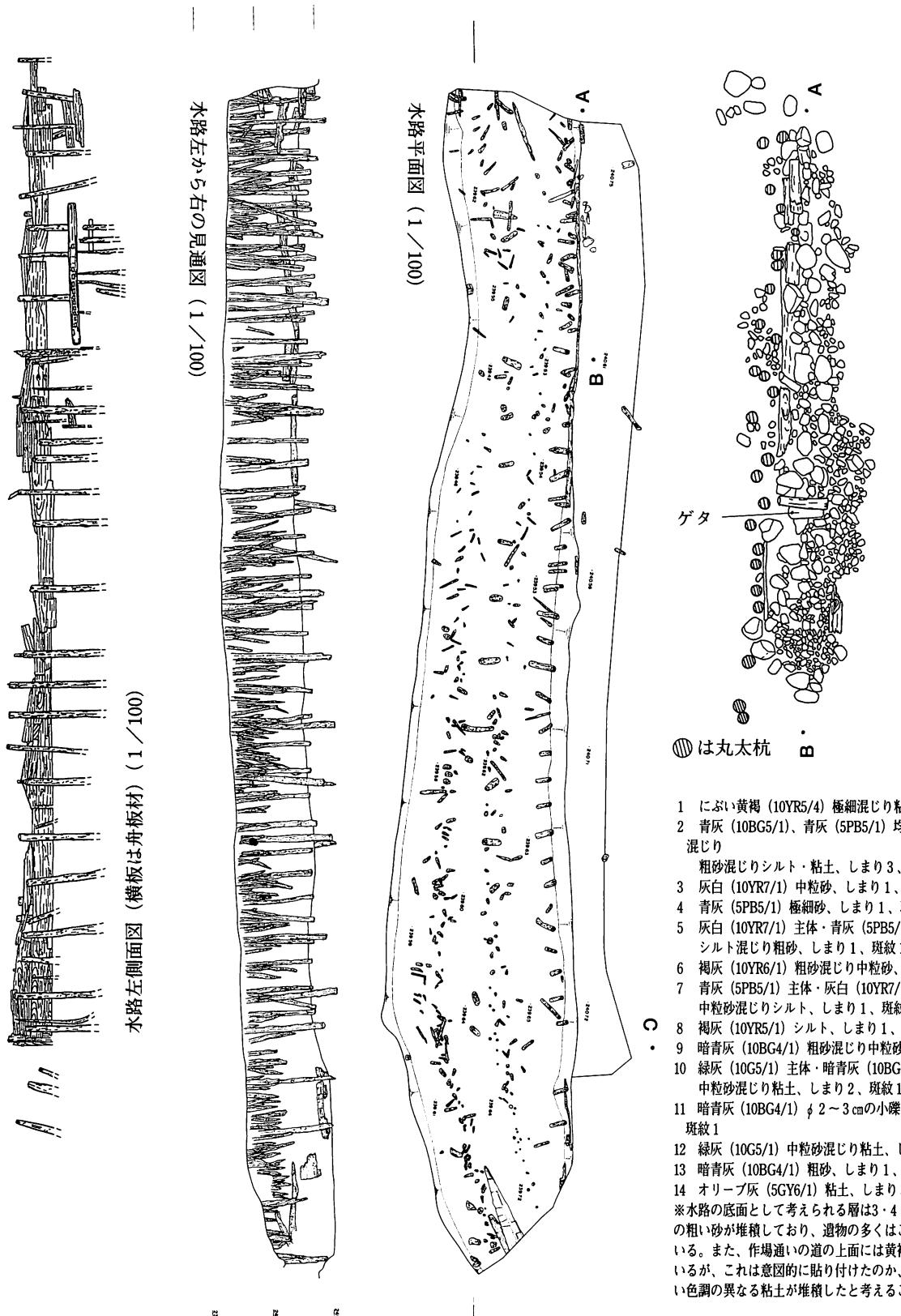
東西方向に延び道に直交する小水路は、ほぼ南北に延びる大水路に繋がるもので、2段目の杭の頃には機能していたものと思われる。青柳村の絵図は幕末頃描かれていることから、道の下から発見された水路および水路脇で見つかった礫と丸太材で作られた遺構は、「作場通ひ道」と考えられる。

若干の問題点を指摘すれば、「作場通ひ道」が絵図に描かれているのに対して、水路が描かれていない点である。水路は「作場通ひ道」が重要であったことから水路を抜かしたものなのか、それともこのとき既に水路は埋没していたためなのであろうか。

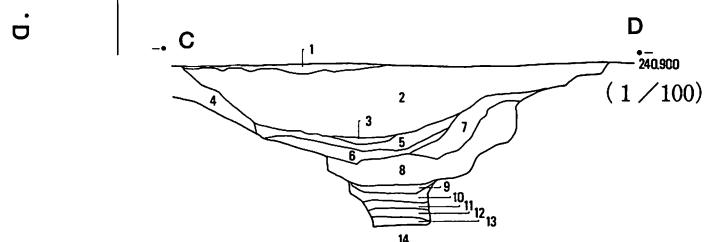
(水路の上に作られた道の時期)

粘土を掘り下げた結果、2段目の杭付近の深さで明治8年と明治10年の銅貨が出土した。この事から道が作ら

241.55m



- 1 にぶい黄褐 (10YR5/4) 極細混じり粘土、しまり 2、斑紋 4
 - 2 青灰 (10BG5/1)、青灰 (5PB5/1) 均等・灰白 (10YR7/1) 混じり
 - 粗砂混じりシルト・粘土、しまり 3、斑紋 1
 - 3 灰白 (10YR7/1) 中粒砂、しまり 1、斑紋 2
 - 4 青灰 (5PB5/1) 極細砂、しまり 1、斑紋 2
 - 5 灰白 (10YR7/1) 主体・青灰 (5PB5/1) 混じり
 - シルト混じり粗砂、しまり 1、斑紋 1
 - 6 褐灰 (10YR6/1) 粗砂混じり中粒砂、しまり 1、斑紋 1
 - 7 青灰 (5PB5/1) 主体・灰白 (10YR7/1) 混じり
 - 中粒砂混じりシルト、しまり 1、斑紋 1
 - 8 褐灰 (10YR5/1) シルト、しまり 1、斑紋 1
 - 9 暗青灰 (10BG4/1) 粗砂混じり中粒砂、しまり 1、斑紋 1
 - 10 緑灰 (10G5/1) 主体・暗青灰 (10BG4/1) 混じり
 - 中粒砂混じり粘土、しまり 2、斑紋 1
 - 11 暗青灰 (10BG4/1) ϕ 2~3 cm の小礫を含む粗砂、しまり 1、斑紋 1
 - 12 緑灰 (10G5/1) 中粒砂混じり粘土、しまり 2、斑紋 1
 - 13 暗青灰 (10BG4/1) 粗砂、しまり 1、斑紋 1
 - 14 オリーブ灰 (5GY6/1) 粘土、しまり 3、斑紋 1
- ※水路の底面として考えられる層は3・4・9・11・13層で、粒度の粗い砂が堆積しており、遺物の多くはこの土層から出土している。また、作場通りの道の上面には黄褐色の粘土が存在しているが、これは意図的に貼り付けたのか、もしくは湛水化に伴い色調の異なる粘土が堆積したと考えることができる。



第9図 5区水路 (平面図・立体図および土層図)

れたのは明治10年以降であることと、1区の水田面で出土した明治23年の5銭銅貨によって、1区から5区までの第1面の水田は、明治23年には耕作されていたこと。また明治21年には、大日本帝国陸地測量部によって増穂町・鰐沢町が測量され、明治24年に1/20000で製版・出版されている。この測量図には、青柳河岸へ続く道（お蔵道）がまだ存在し、生活用の道として機能していたことが窺い知ることができる。この時点では、青柳河岸はまだ健在で、河岸が廃止される大正年間まで使用されていた。このような結果から、明治10年代頃に道が作られたものと考えられる。

第4章 遺物

1. 銭貨（第10図 左上）

1は北宋錢の皇宋通宝で、5区水路の下層から出土したものである。2~11までは江戸時代に鋳造された寛永通宝の1文銭である。2は裏に元の字があり、銅銭であるので新寛永に分類される。特に3は、寶の貝がス（ス貝寶）になっており、いわゆる古寛永にみえるが鉄銭で、磁気に強く反応する。11は寶の貝がスであるので古寛永の可能性がある。3と11以外の寛永通宝は新寛永に属するものである。10は、3区の出土である。

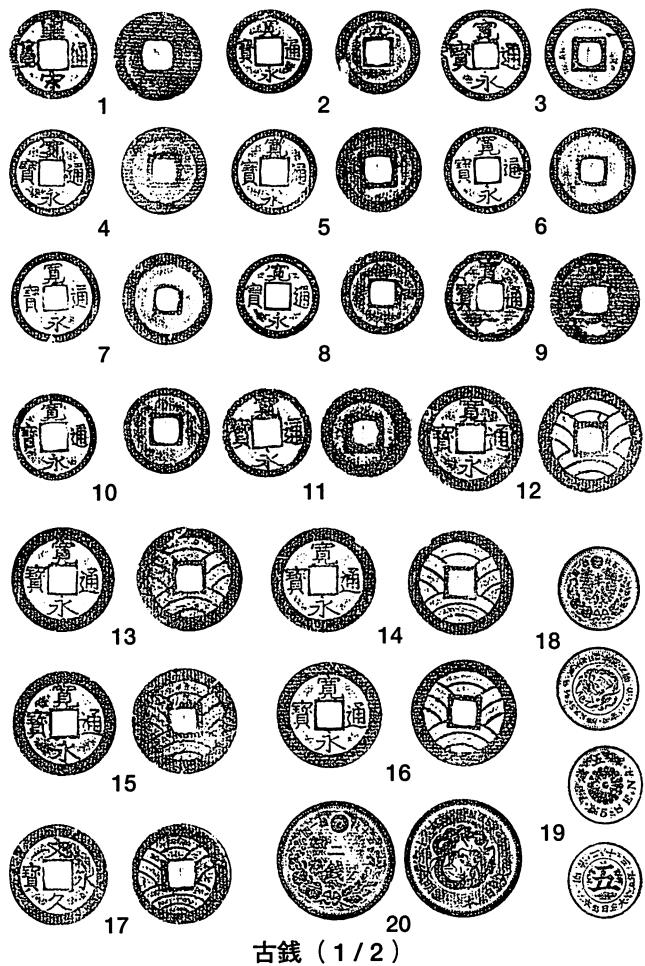
12~16は寛永通宝の4文銭である。裏に波紋があり、これは4文銭を意味するものである。当初は波紋は21波あったが、後に11波に変更された。図に示した四文銭はすべて11波である。17は文久永宝であり、これも裏に波紋11があり4文銭である。12・15は1区の2面目の出土で、14は4区である。

18~20は明治時代の銭貨である。18は5区の水路跡から出土した明治8年の半銭銅貨である。19は1区の水田面から出土した、明治23年の5銭銅貨である。20は明治10年の2銭銅貨であり、5区の水路跡から出土したものである。12・15は、1区の2面から出土した4文銭である。出土区が記載されないものは、全て5区である。

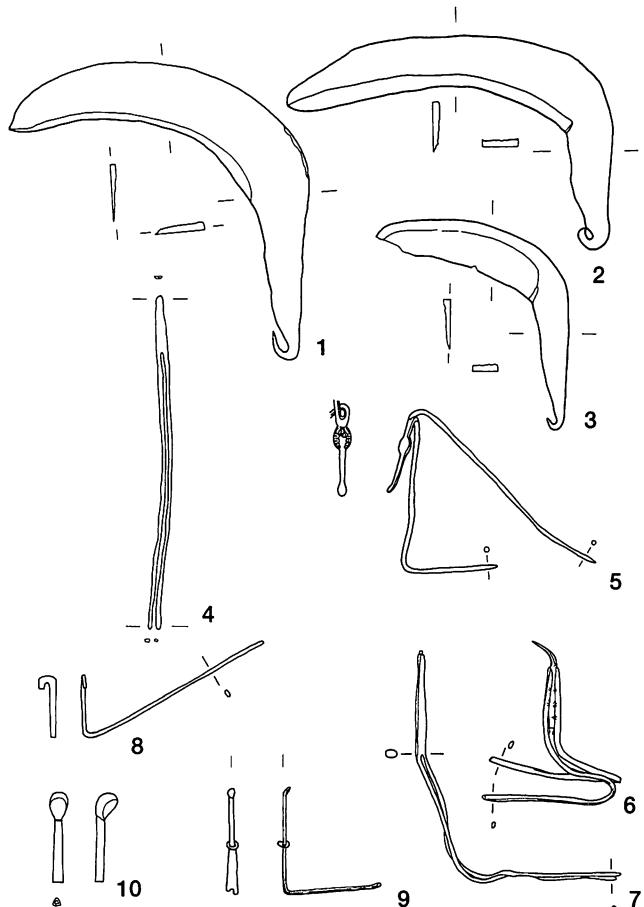
第10図から第19図までの遺物の大半は、5区の水路内からの出土である。特に木製品については、全て5区の水路内出土である。

また、遺物については、21頁から23頁まで一覧表にまとめたので参照されたい。

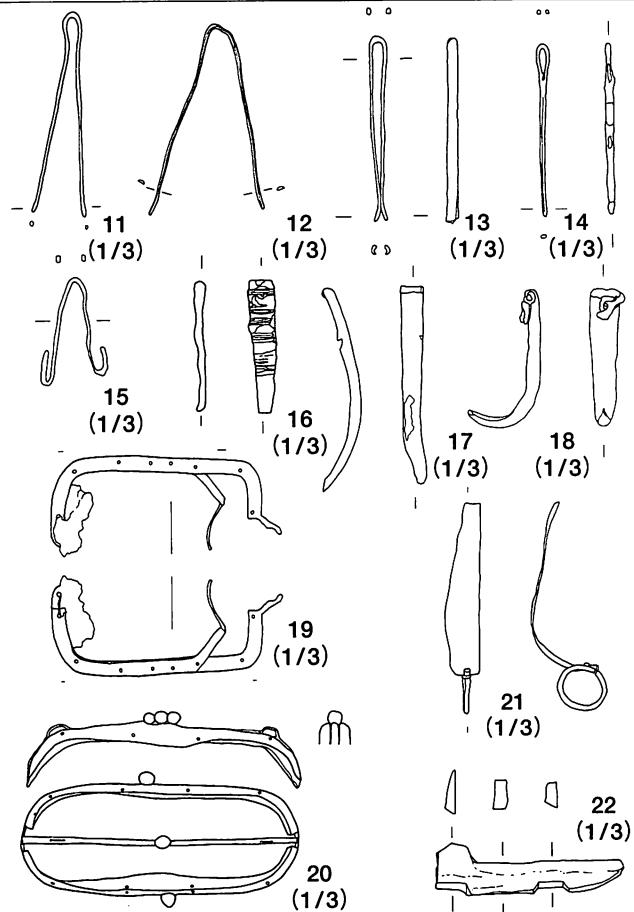
杭および舟板材は、現在保存処理を行っている関係上、図面・写真図版は掲載していない。



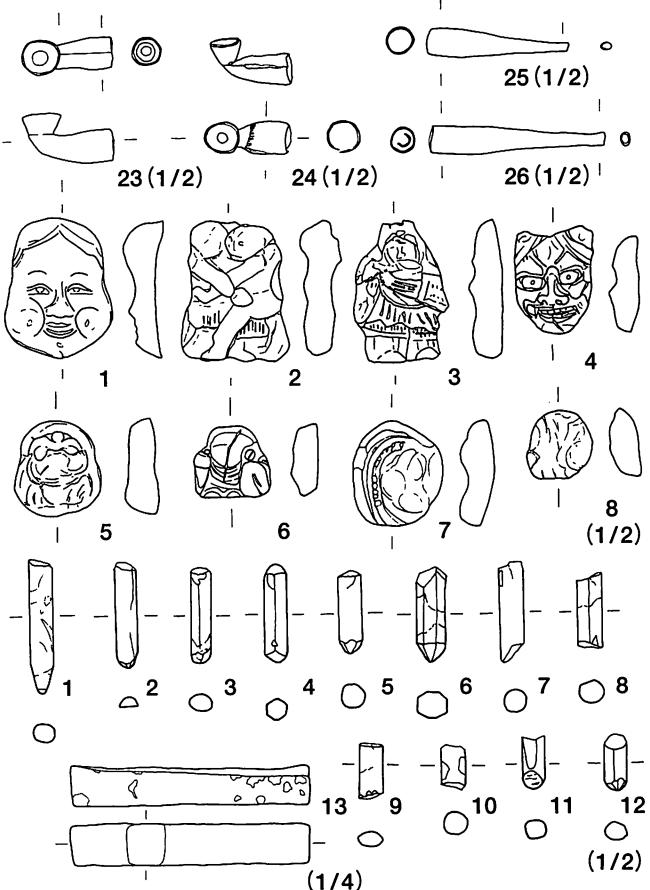
古銭 (1/2)

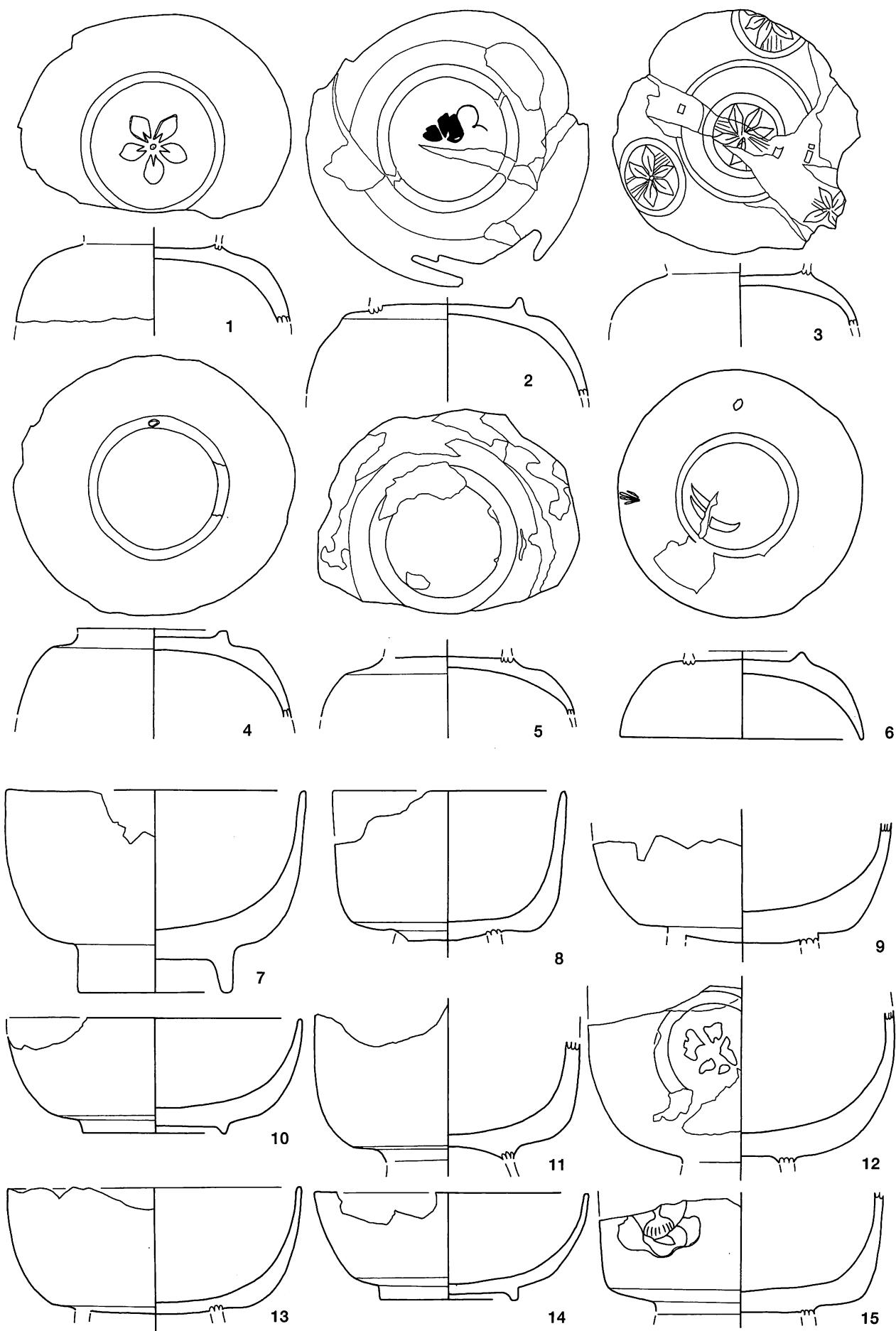


金属製品 (1~3: 錫 (1/4) · 4~10: かんざし (1/3))

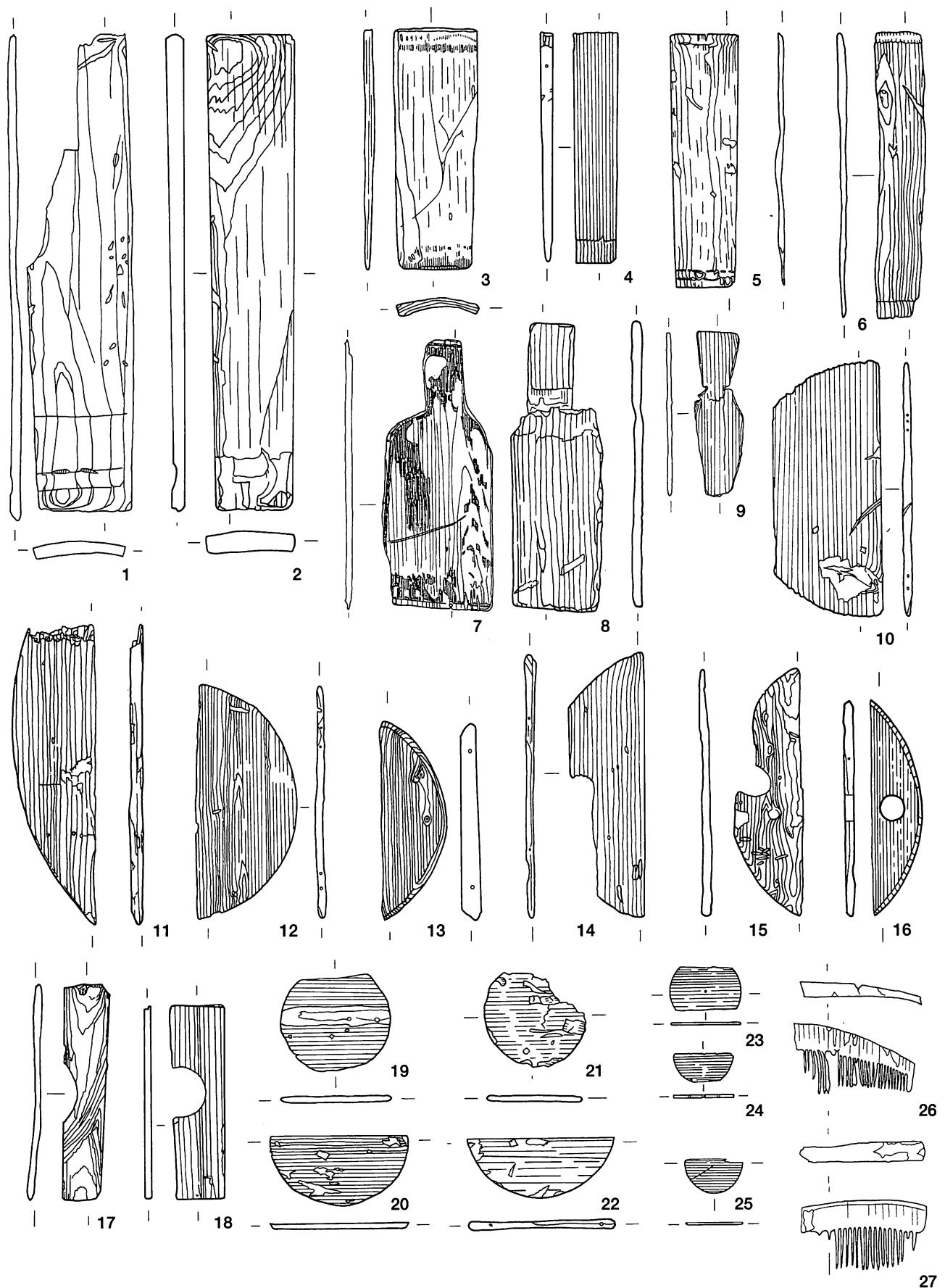


第10図 古銭・金属製品・泥面子・石筆・砥石

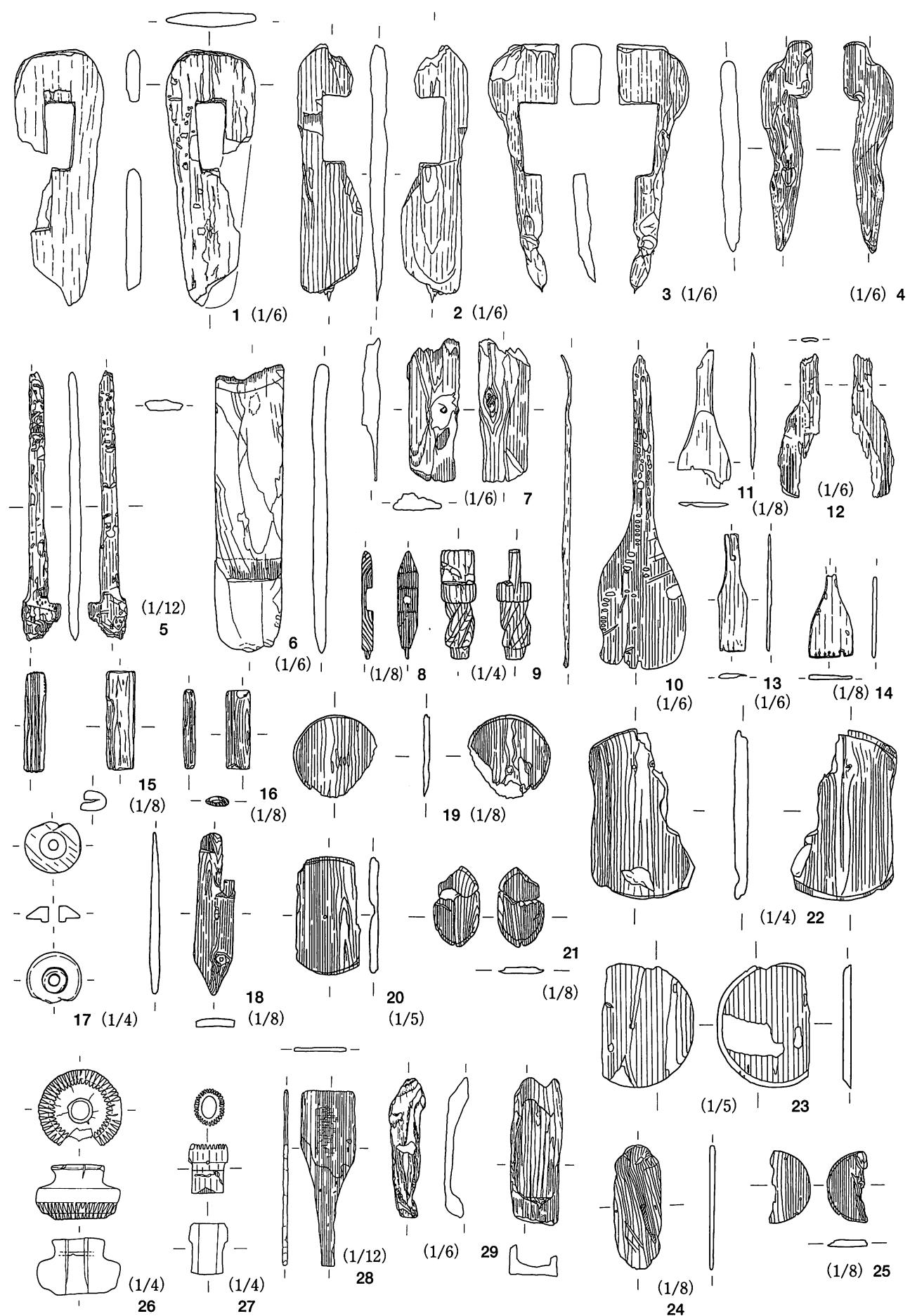




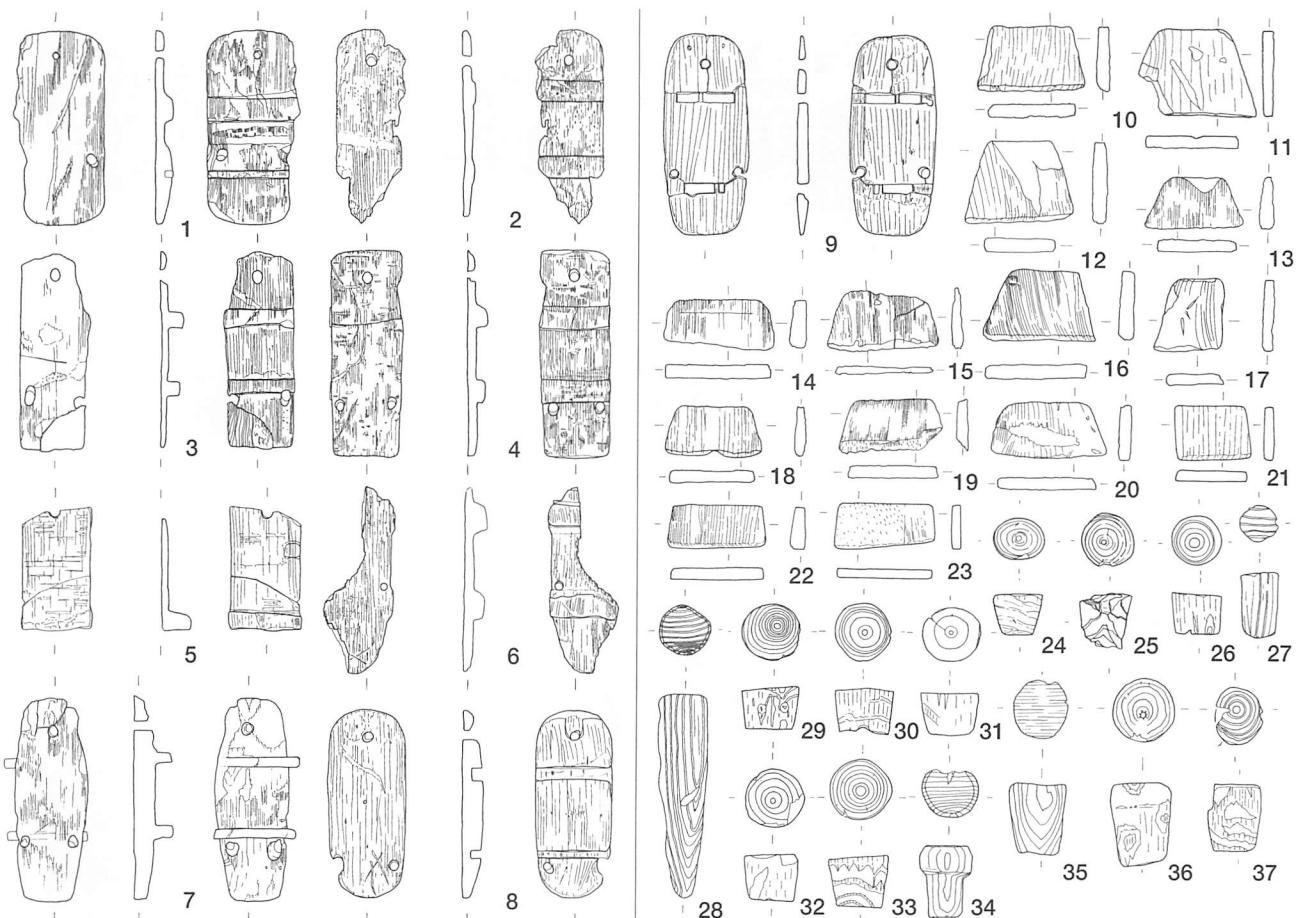
第11図 楠 (1/2)



第12図 木製品 1~25 (1/6), 26・27 (1/3)

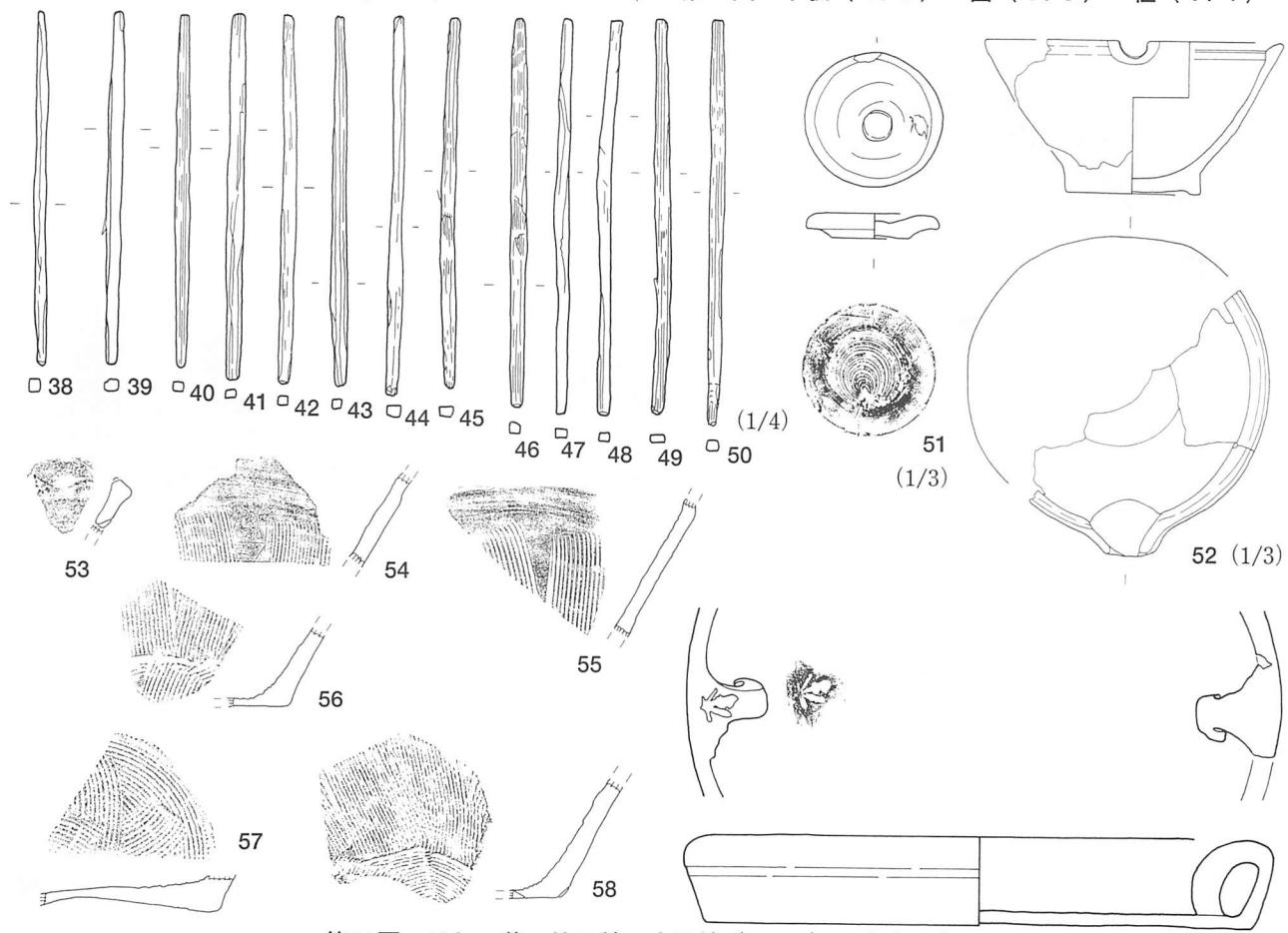


第13図 木製農工具および木製品



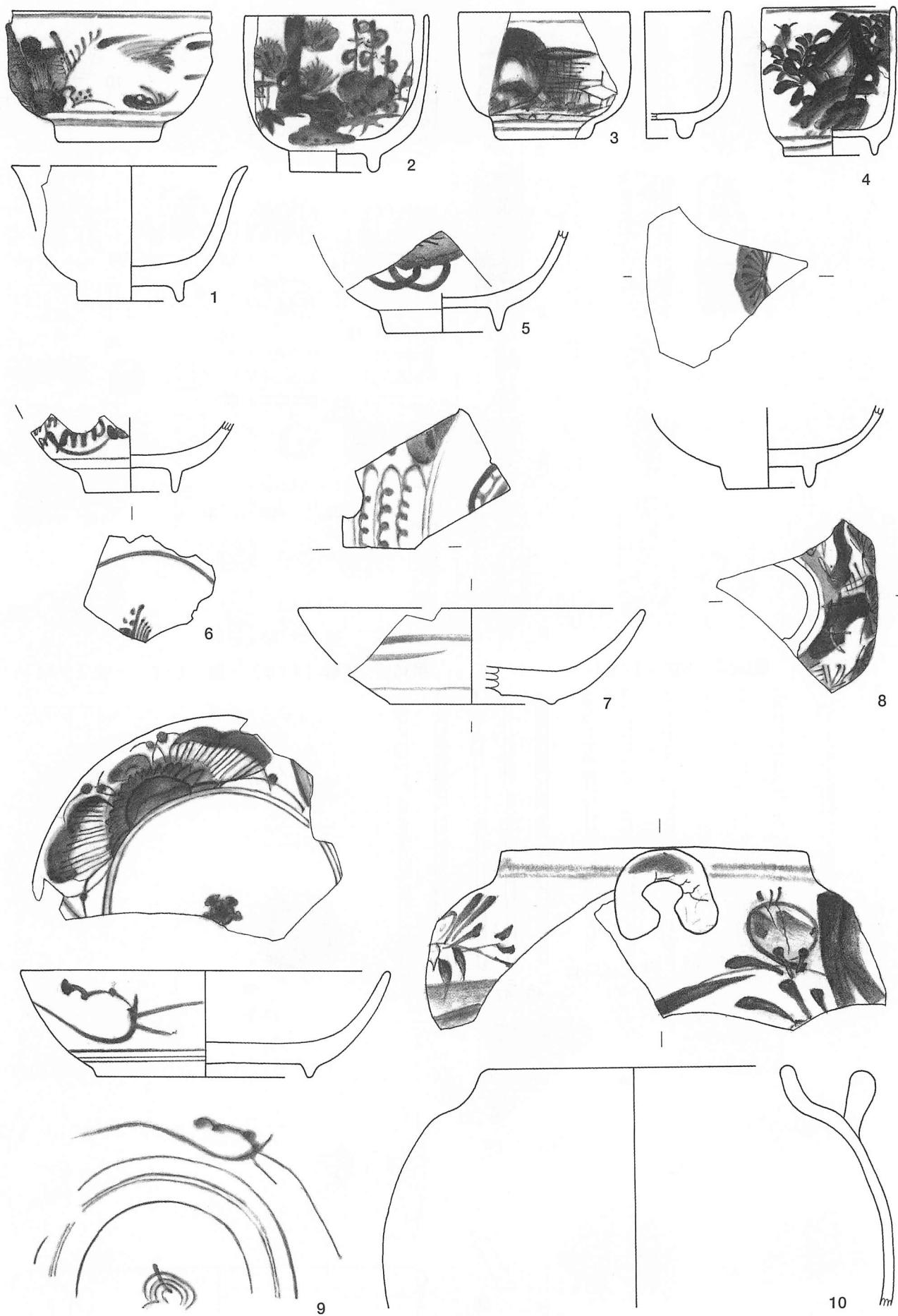
第14図 下駄 (1/8)

第15図 下駄 (1/8)・歯 (1/8)・栓 (1/4)

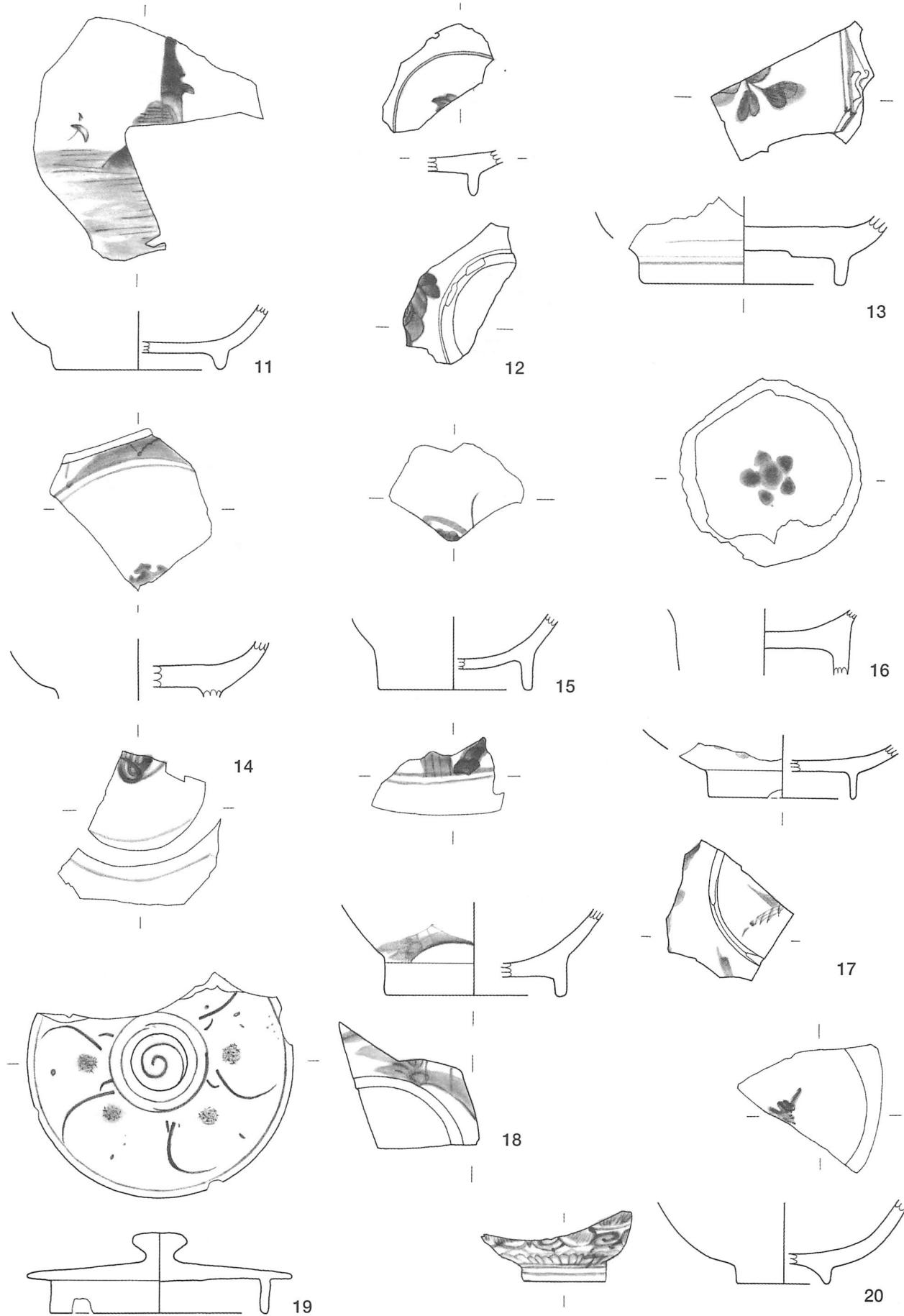


第16図 はし・蓋・片口鉢・すり鉢 (1/3)・ホウロク

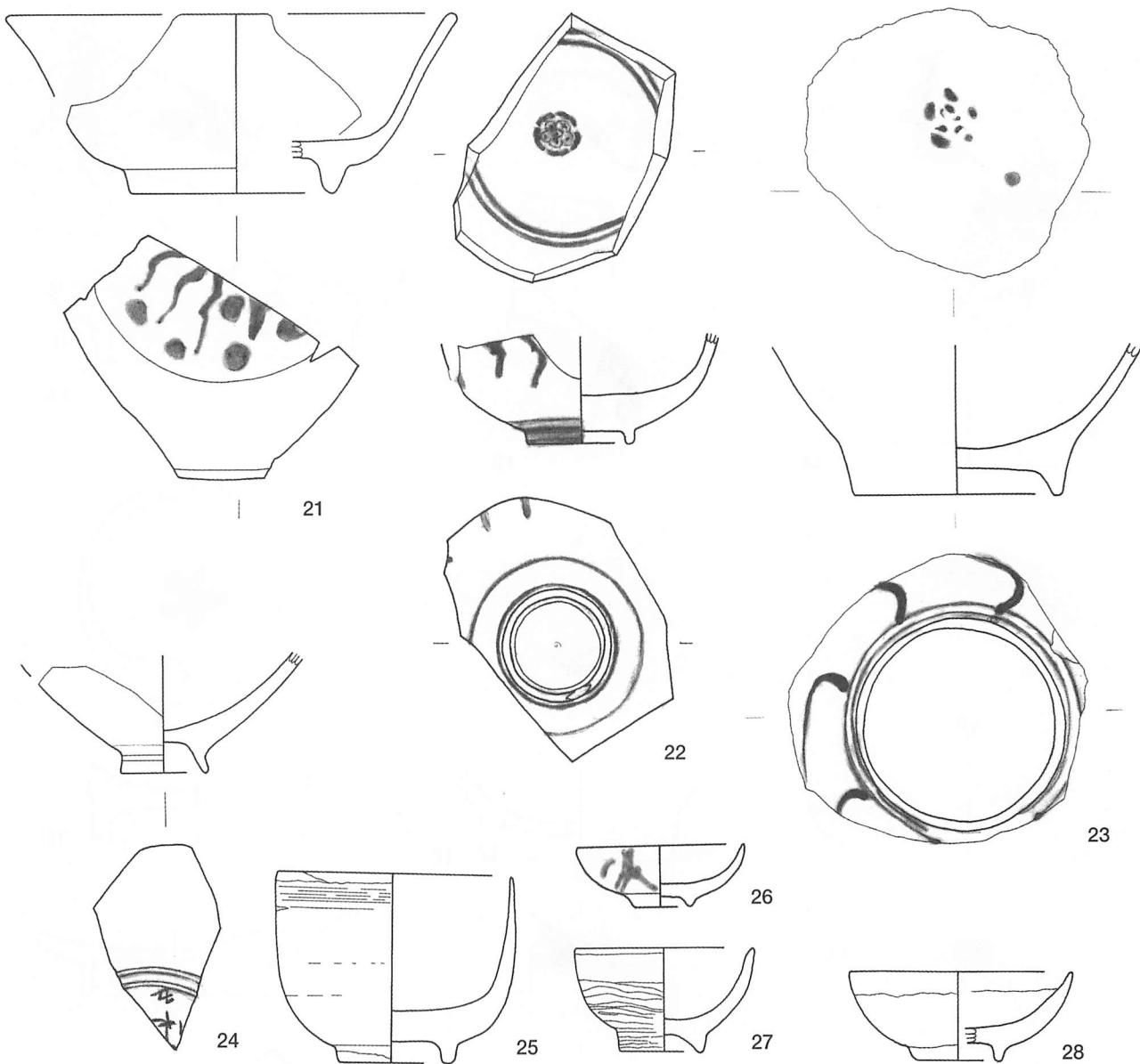
59 (1/4)



第17図 陶磁器 (1/2)



第18図 陶磁器 (1 / 2)



第19図 陶磁器 (1 / 2)

出土遺物計測表 現存 単位(cm) (第10図)						
番号	品名	長さ	幅	厚さ	重さ	備考
1	鎌	2.8	13.3	0.3	87.2	5区水路
2	鎌	2.5	10.4	0.3	78.5	1区
3	鎌	2.6	7.3	0.3	37.5	5区水路
4	かんざし	13.0	0.3	0.1	2.7	2区
5	かんざし	13.0	0.7	0.2	5.4	2区
6	かんざし	8.4	0.2	0.3	2.1	3区
7	かんざし	3.4	0.7	0.7	2.2	1区
8	かんざし	4.2	0.5	0.1	1.5	3区
9	かんざし	-	0.4	0.3	8.6	4区
10	かんざし	12.5	0.7	0.1	5.9	1区
11	髪どめ	8.0	0.6	0.1	3.47	5区
12	髪どめ	7.8	1.0	0.1	2.2	1区
13	髪どめ	7.1	0.4	0.1	3.0	1区
14	髪どめ	6.6	0.3	0.1	1.1	3区
15	髪どめ	4.3	0.5	0.2	1.89	5区水路
16	舟釘	5.2	1.0	0.3	7.09	5区水路
17	舟釘	7.8	0.9	0.4	12.31	5区水路
18	舟釘	5.3	1.4	0.5	10.82	5区水路
19	がまぐち	0.9	8.3	0.5	5.6	5区水路
20	がまぐち	1.4	11.0	1.2	12.2	5区水路
21	提灯	1.5	8.2	0.1	4.6	5区水路
22	ピン	2.0	7.3	0.4	22.3	3区
23	雁首	2.4	0.8	-	6.17	5区水路
24	雁首	2.3	0.8	-	3.52	試掘
25	吸い口	3.7	0.7	-	6.28	5区水路
26	吸い口	4.6	0.7	-	5.95	5区水路

出土遺物計測表(泥面子) 現存 単位(cm) (第10図)

番号	モチーフ	重さ(g)	備考
1	おかめ	3.2	1区
2	力士	2.6	1区
3	牛若丸	4.0	4区
4	鬼	1.3	3区
5	だるま	2.0	4区
6	大黒	0.9	5区
7	不明	1.9	3区
8	不明	0.8	5区

出土遺物計測表(石筆) 現存 単位(cm) (第10図)

番号	品名	長さ	径	重さ(g)	備考
1	石筆	2.8	0.5	0.7	4区
2	石筆	2.0	0.6	1.6	3区

番号	品名	長さ	径	重さ(g)	備考
3	石筆	2.6	0.6	2.1	5区水路
4	石筆	2.4	0.7	2.2	5区水路
5	石筆	1.3	0.5	0.8	3区
6	石筆	2.5	0.6	1.4	3区
7	石筆	3.5	0.6	2.0	4区
8	石筆	1.2	0.6	0.8	3区
9	石筆	1.5	0.4	0.8	3区
10	石筆	2.5	0.6	1.2	4区
11	石筆	1.5	0.5	0.8	3区
12	石筆	2.1	0.6	1.8	5区水路
13	砥石	12.6	2.2	119.0	5区水路

出土遺物計測表(お椀) 現存 単位(cm) (第11図)

番号	品名	口径	器高	高台径	高台高	備考
1	椀蓋	(10.2)	(2.8)	(5.3)	-	5区水路
2	椀蓋	(10.6)	(3.6)	(5.8)	0.6	5区水路
3	椀蓋	(9.1)	(2.0)	(5.2)	-	5区水路
4	椀蓋	(10.2)	(3.1)	(5.6)	0.5	5区水路
5	椀蓋	(9.5)	(2.3)	(4.9)	-	5区水路
6	椀蓋	9.1	3.2	4.5	0.4	5区水路
7	椀	11.2	7.5	5.8	1.2	5区水路
8	椀	8.7	(5.6)	(4.4)	-	5区水路
9	椀	(11.2)	(5.6)	(5.7)	-	5区水路
10	椀	11.2	4.3	5.4	0.5	5区水路
11	椀	(10.0)	(5.9)	(5.0)	-	5区水路
12	椀	(11.4)	(5.9)	(4.1)	-	5区水路
13	椀	11.0	(4.8)	(5.6)	-	5区水路
14	椀	10.4	4.1	5.3	0.5	5区水路
15	椀	(10.6)	(4.4)	(6.0)	-	5区水路

出土遺物計測表(樽・桶・めんぱ・櫛等) (第12図)

番号	品名	長さ	幅(最大)	(最小)	厚さ	備考
1	桶	52.7	11.4	10.0	1.4	5区水路
2	桶	51.8	9.5	8.1	2.1	5区水路
3	樽	26.0	9.2	8.2	1.2	5区水路
4	桶	25.0	4.7	4.2	1.4	5区水路 側面に釘穴有り
5	桶	27.4	7.3	6.3	0.5	5区水路
6	樽	31.0	5.1	4.6	0.9	5区水路
7	手桶	29.1	12.0	-	0.7	5区水路 把手の長さ7.6
8	手桶	30.8	9.0	-	1.0	5区水路 把手の長さ9.1
9	手桶	17.7	-	-	0.5	5区水路 把手の長さ5.8
10	樽蓋	27.5	-	-	0.8	5区水路 側面に釘穴5箇所有り
11	樽蓋	32.3	-	-	1.2	5区水路

番号	品名	長さ	幅(最大)	(最小)	厚さ	備考
12	樽蓋	25.3	—	—	0.8	5区水路 側面に釘穴4箇所有り
13	樽蓋	21.4	—	—	2.1	5区水路 側面に釘穴2箇所有り
14	樽蓋	28.6	—	—	1.2	5区水路 桜穴有り径2.6
15	樽蓋	26.8	—	—	1.1	5区水路 桜穴有り径3.2
16	樽蓋	23.3	—	—	1.1	5区水路 桜穴有り径2.7
17	米掬	23.3	5.0	4.2	0.8	5区水路
18	米掬	21.0	5.9	5.2	0.7	5区水路 穴径5.5
19	木製品	12.0	—	—	0.6	5区水路
20	木製品	14.9	—	—	0.5	5区水路
21	木製品	11.5	—	—	0.65	5区水路
22	木製品	16.0	—	—	0.9	5区水路 側面に釘穴2箇所有り
23	木製品	7.6	—	—	0.25	5区水路 中央に1箇所穴有り
24	木製品	6.5	—	—	0.3	5区水路 中央に3箇所穴有り
25	木製品	7.2	—	—	0.25	5区水路 中央に1箇所穴有り
26	櫛	6.5	3.8	2.4	0.8	5区水路
27	櫛	6.7	3.8	—	1.0	5区水路

出土遺物計測表(鍔・しゃもじ・刷毛等)現存 単位(cm)(第13図)

番号	品名	長さ	幅	厚さ	備考
1	鍔	28.5	10.0	1.5	5区水路 風呂鍔か?
2	鍔	28.6	6.8	1.8	5区水路 風呂鍔か?
3	鍔	27.5	7.8	3.3	5区水路 風呂鍔か?
4	鍔	23.4	5.5	2.0	5区水路 風呂鍔か?
5	不明	59.6	8.5	2.2	5区水路
6	不明	31.9	7.5	1.5	5区水路 鋸か?
7	不明	15.9	5.6	1.8	5区水路 節目の箇所にタール状の詰め物有り
8	糸車	16.2	3.1	1.7	5区水路 中央に穴有り
9	ロクロ	8.0	2.6	—	5区水路 下半部はらせん状になっている
10	しゃもじ	35.0	9.5	0.8	5区水路 大型品である
11	しゃもじ	20.8	8.0	0.8	5区水路
12	しゃもじ	15.4	3.8	0.8	5区水路
13	糊刷毛	17.7	3.7	0.6	5区水路 柄に穴有り:下部に穴有り
14	糊刷毛	12.4	6.5	0.6	5区水路 柄に穴有り:下部に穴有り
15	柄	14.8	4.0	3.0	5区水路
16	柄	11.6	3.5	1.4	5区水路
17	不明	4.1	—	1.1	5区水路 穴径0.8
18	木製品	23.9	5.9	1.4	5区水路
19	メンパ蓋	12.5	—	0.9	5区水路
20	メンパ蓋	11.6	—	0.8	5区水路
21	メンパ蓋	11.8	6.9	0.9	5区水路
22	メンパ蓋	12.5	—	1.0	5区水路
23	メンパ蓋	12.5	—	0.8	5区水路

番号	品名	長さ	幅	厚さ	備考
24	メンパ	18.6	7.0	0.8	5区水路
25	メンパ蓋	10.7	—	1.0	5区水路
26	傘口クロ	4.1	6.2	—	5区水路 穴径1.6
27	傘口クロ	3.7	2.8	—	5区水路 穴径1.4
28	羽子板	39.2	11.8	0.9	5区水路 柄の幅2.7側面に削った痕有り
29	舟	16.3	5.6	0.9	5区水路 木製の玩具と思われる

木製品計測表(下駄)現存 単位(cm)(第14・15図)

番号	品名	長さ	幅	(鼻緒右)	(左)	右と左 の幅	高さ	歯隔	前穴	右	左	備考
1	連齒下駄	21.0	10.0	12.1	—	12.1	2.9	7.1	2.7	5.3	—	5区水路
2	連齒下駄	21.0	7.1	—	12.7	—	1.4	8.5	3.5	—	3.8	5区水路
3	連齒下駄	21.5	7.2	14.1	13.5	5.5	2.4	7.5	2.2	—	3.7	5区水路
4	連齒下駄	22.2	7.7	13.8	14.0	5.6	2.2	8.0	3.0	—	3.9	5区水路
5	連齒下駄	13.2	7.4	—	—	—	4.1	—	—	5.0	—	5区水路
6	連齒下駄	20.1	7.5	—	—	—	2.1	9.5	—	—	—	5区水路
7	差齒下駄	22.0	8.1	12.2	12.4	5.3	4.3	8.0	3.5	—	3.6	5区水路
8	差齒下駄	20.2	8.4	14.2	14.4	6.0	2.2	8.6	3.9	4.1	4.1	5区水路
9	差齒下駄	21.5	9.2	12.0	12.2	7.0	1.1	9.6	3.2	4.2	4.2	5区水路

番号	品名	長さ	幅(最大)	(最小)	厚さ	備考
10	下駄齒	6.9	11.5	8.5	1.4	5区水路
11	下駄齒	9.2	—	8.0	1.2	5区水路
12	下駄齒	8.6	11.6	6.6	1.5	5区水路
13	下駄齒	5.4	10.5	5.5	1.5	5区水路
14	下駄齒	5.3	11.8	9.5	1.7	5区水路
15	下駄齒	6.5	11.8	8.6	1.1	5区水路
16	下駄齒	7.5	—	—	1.6	5区水路
17	下駄齒	7.8	—	—	1.1	5区水路
18	下駄齒	5.2	10.4	7.5	1.1	5区水路
19	下駄齒	5.4	—	8.0	1.2	5区水路
20	下駄齒	5.8	12.4	8.5	1.3	5区水路
21	下駄齒	5.7	—	—	1.1	5区水路
22	下駄齒	4.5	10.5	9.5	1.6	5区水路
23	下駄齒	4.8	10.7	9.7	1.0	5区水路

木製品計測表(栓・はし等)現存 単位(cm)(第15・16図)

番号	品名	長さ	長径	短径	備考
24	栓	2.2	2.8	2.2	5区水路
25	栓	3.0	2.9	1.6	5区水路
26	栓	2.2	2.7	2.4	5区水路
27	栓	3.6	1.9	1.7	5区水路
28	栓	10.9	2.9	1.0	5区水路
29	栓	2.3	3.2	2.7	5区水路

番号	品名	長さ	長径	短径	備考
30	栓	2.4	3.1	2.7	5区水路
31	栓	2.2	3.1	2.3	5区水路
32	栓	2.6	3.2	2.5	5区水路
33	栓	2.8	3.3	2.5	5区水路
34	栓	3.9	3.1	1.8	5区水路
35	栓	3.7	3.2	2.2	5区水路
36	栓	4.4	3.4	2.5	5区水路
37	栓	3.6	3.1	2.3	5区水路
38	はし	18.4	0.6	—	5区水路
39	はし	18.4	0.8	—	5区水路
40	はし	18.4	0.72	—	5区水路
41	はし	19.0	0.8	—	5区水路
42	はし	19.2	0.7	—	5区水路
43	はし	19.3	0.9	—	5区水路
44	はし	19.8	0.7	—	5区水路
45	はし	19.4	0.76	—	5区水路
46	はし	20.3	0.9	—	5区水路
47	はし	20.8	0.8	—	5区水路
48	はし	20.6	0.8	—	5区水路
49	はし	20.6	0.8	—	5区水路
50	はし	21.2	0.8	—	5区水路

陶器類計測表 現存 単位(cm) (第16図)

番号	品名	口径	器高	高台径	高台高	備考
51	蓋	5.4	1.0			陶器
52	片口鉢	15.7	8.0	7.0	1.1	5区水路 陶器 江戸時代
53	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
54	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
55	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
56	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
57	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
58	すり鉢					5区水路 陶器 江戸時代
59	ホウロク	31.4	4.6			5区水路 陶器 江戸時代

陶磁器類計測表 (第17・18・19図)

番号	品名	口径	器高	高台径	高台高	備考
1	端反碗	9.0	5.0	4.0	0.7	瀬戸・美濃 19C代
2	筒丸形碗	7.0	5.8	3.4	0.6	瀬戸・美濃 19C代
3	丸形碗	6.6	4.7	3.7	0.6	瀬戸・美濃 19C代
4	筒形碗	5.0	5.5	3.5	0.65	瀬戸・美濃 明治10年代まで
5	碗	—	—	4.5	0.9	瀬戸・美濃 19C初頭～末
6	碗	—	—	3.6	0.8	瀬戸・美濃 19C初頭～末
7	皿	13.2	3.5	6.3	0.1	瀬戸・美濃? 19C初頭～末

番号	品名	口径	器高	高台径	高台高	備考
8	端反碗	—	—	3.3	0.9	肥前 19C初頭～末
9	皿	14.0	3.9	8.2	0.5	肥前 18C後半
10	土瓶	11.6	—	—	—	陶器 19初頭～末
11	皿	—	—	6.4	0.7	肥前 18C末～19C
12	蓋	—	—	—	0.8	肥前 19C代
13	皿	—	—	7.6	1.0	肥前 18C末～19C
14	皿	—	—	—	—	肥前 18C後半
15	広東碗	—	—	5.8	1.3	肥前 18C末～19C
16	広東碗	—	—	(6.1)	(1.9)	瀬戸・美濃? 18C末～19C
17	蓋	—	—	(5.4)	1.0	肥前 18C末～19C
18	広東碗	—	—	(6.8)	1.4	肥前 18C末～19C
19	土瓶蓋	8.1	3.0	—	—	陶器1区 幕末～明治
20	碗	—	—	(3.5)	0.6	瀬戸・美濃 19C代
21	皿	(13.4)	5.3	(6.2)	0.8	瀬戸・美濃 幕末～明治
22	碗	—	—	(3.3)	0.4	肥前 18C末～19C
23	広東碗	—	—	(6.2)	1.4	瀬戸・美濃? 19C代
24	—	—	—	(2.6)	0.6	瀬戸・美濃? 明治 3区
25	碗	7.1	5.6	3.5	0.5	肥前?
26	小碗	5.1	1.8	1.8	0.15	肥前 19C代
27	小碗	5.4	3.0	2.6	0.6	陶器 18C末～19C
28	小杯	(6.7)	2.6	(2.6)	0.4	江戸後期
						肥前 18C末～19C

ま　と　め

町屋口遺跡は、江戸時代から明治時代にかけての遺跡であることがわかりました。

それも、富士川水運（三河岸）との関係・高田の渡しとの関係・鍛冶屋・舟大工等様々な関係があります。水田一つ取り上げてみても、稲株痕と足跡からはこの当時既に直条植えが行われていることです。これがいつの頃から行われていたのか、山梨県内ではまだ事例がありません。

また三河岸とは、「鰐沢」「黒沢」「青柳」をさし、甲州は徳川幕府の直轄地であり、これを天領といい、代官所が石和・甲府・市川に置かれ治められていました。石和の支配は黒沢河岸から、甲府の支配は鰐沢河岸から、そして市川の支配は青柳河岸から積み出すことに定められていました。

出土した傘のロクロは、江戸時代後半から明治時代初期頃のものと思われます。時代は違いますが、『鰐沢傘』は富士川水運による製作技術の輸入と、水運が終わって船関係の失業者の授産として発達したものではなかったろうか、といわれています。全盛は大正7年頃で、鰐沢だけで50軒余の傘屋があったといわれ、傘の材料については、竹は近村のものを使用し、紙・糸・ろくろ・針金は静岡から輸入しましたが、静岡では製造するのではなく、岐阜から取り寄せたものを鰐沢に送っていたといわれています。

舟については、青山靖氏（註1）が論じていますので、引用させてもらいます。

富士川水運に利用された舟は、「高瀬舟」とか「筏舟」などと言われています。舟の材料は檜材が普通で、檜はすぐに裂けることはないが腐りやすい欠点があった。その点、杉が適していたが、経費が高くつくことから古くはあまり利用されなかつたが、その後は杉材が多く使われるようになった。舟の維持年数は極めて短く、せいぜい使用して三、四年位のものであったという。

舟の大きさは、だいたい13mくらいの長さで、幅が2mほど。舟の新造は『フナ大工』という専門のものによって作られ、黒沢・飯富・楠甫・田原などにある。造船所は『フナチョウバ』といって鰐沢に三カ所、横町・南川尻・二軒屋にあった。船頭稼業の者たちにとって、舟を新造するのは並大抵の事ではなかつたらしく、問屋などから借用したようである。また、返済についてはそうそう短期間に完了したものでなかつたらしい。まして、富士川には幾つもの難所があり、場合によっては舟が岩に当たり壊れてしまうことさえあったものと思われる。事故を免れたとしても、修理ということもあり、借財はかさむ一方であつただろう。

だから、お金を借用できないものは親方として操船することはできず、親方に被傭される「ハンノリ」で生涯を終える以外はなかつた。また一船に四人乗りであった。「ハンノリ」というのは、一船に二人宛のり、岩淵では「ナカノリ」ともいった。これは一人前の船頭としての修練を積んだもので、親方の代理もできだし、一人前の給料ももらえた者で、船を新造する資金もなく親方に使われた者たちであった。

水害について

遺跡の概要でも記載しましたが、発掘調査の結果からも度重なる水害を被っていた事が明らかにされました。富士川の増水や決壊、戸川堤防決壊等があり、青柳河岸のすぐ下流には、鰐沢河岸があります。

元禄2年（1689）の大洪水には、青柳河岸御米蔵、川積場、お蔵道が破壊されています。また鰐沢河岸の御米蔵が流失しています。時代が飛びますが、明治18年（1885）には大洪水があり、鰐沢運輸会社の一部が流失することもありました。

1区から5区までの第1面の水田面は、明治時代につくられたもので、時期的には明治23年の5銭銅貨が出土している事から、水田面はこの時期に近い年代だと考えられます。そして河岸お蔵道が、1区と2区の間で発見され、明治21年に作図された大日本帝国陸地測量部2万分1では、河岸お蔵道が存在しており、この道が機能していたことになります。そしてお蔵道が何回も修復されたことを考え合わせれば、明治時代の20年代の後半から30年代の時期に大洪水があったと思われます。

註

註1 青山靖「富士川水運の民俗」『甲斐路』 第1号 1961 山梨郷土研究会

写 真 図 版



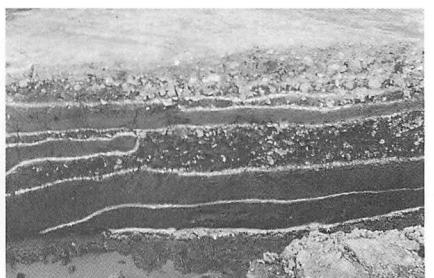
1 区 調査風景



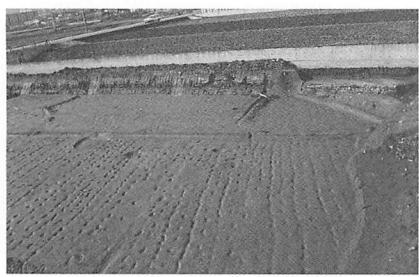
2区 水田と足跡



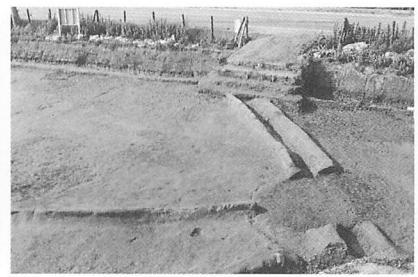
2区 河岸お蔵道



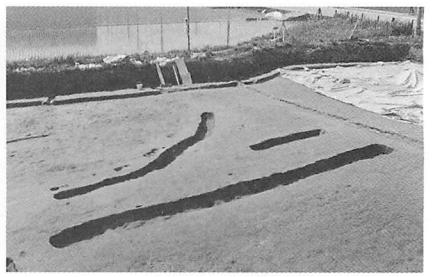
2区 河岸お蔵道断面



2区 水田と足跡（右上は道）



3区 大畦畔



3区 溝状遺構



3区 刈敷の状況



3区 2面目の調査



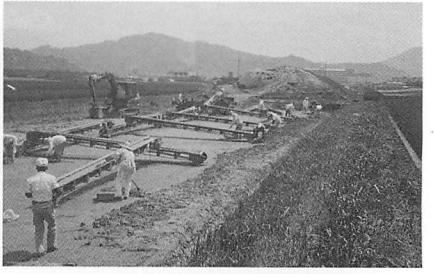
4区 全景（中央の溝は試掘溝）



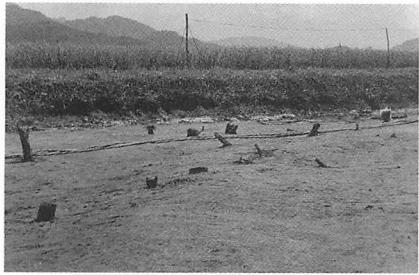
4区 全景



4区 2面目の足跡



5区 遺構確認作業



5区 杣列（杭の間は道）



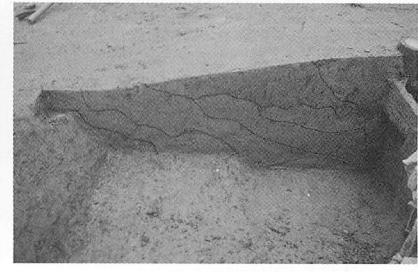
5区 水路



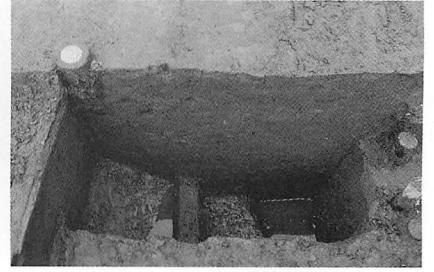
5区 水路（手前には切り株）



5区 作場通り道



5区 水路の土層堆積状況



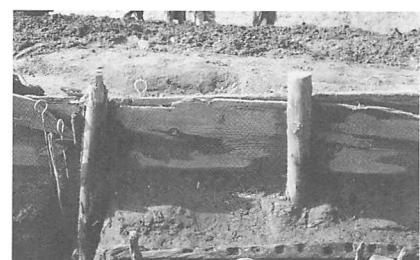
5区 水路内の堆積状況



5区 水路と水田



5区 水路内（杭との間に舟板材）



5区 水路内



5区 水路内



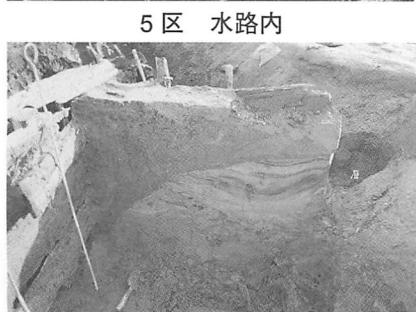
5区 水路内の堆積



5区 水路の状況(北から南へ)



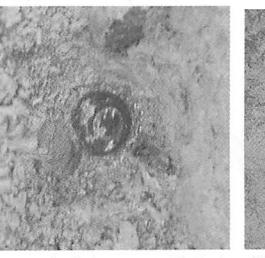
表土から畦までの堆積



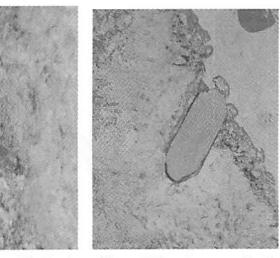
5区 水路内の砂の堆積



5区 水路内



5区 水路内からお椀出土 第13図 24 出土



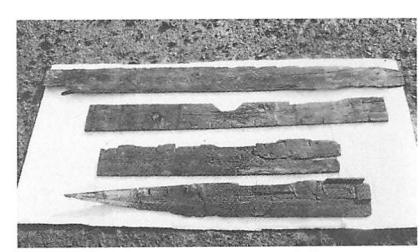
舟板材



5区 巨大な切り株の取り上げ



5区 下層の水路につかわれた乱杭



舟板材



5区 水路外の砂の堆積と舟板



5区 2面目の調査風景



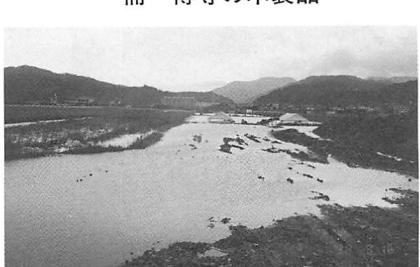
桶・樽等の木製品



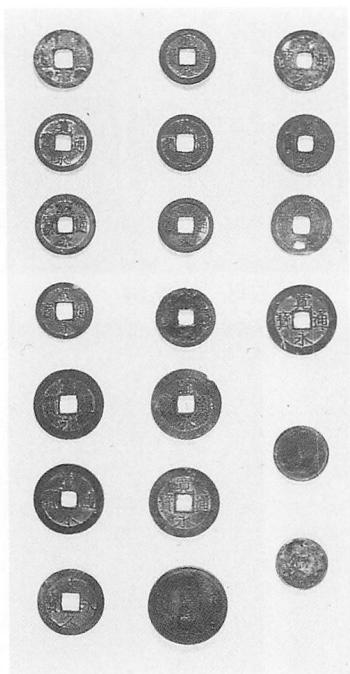
5区 2面目の足跡



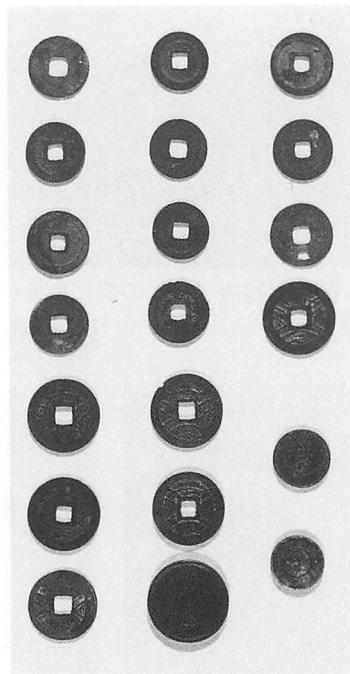
5区 2面目の調査



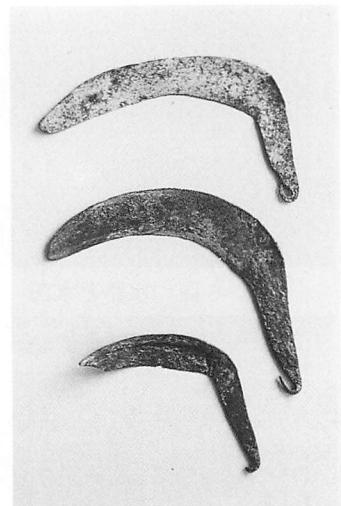
1998年9月15日の台風によって3～5区水没



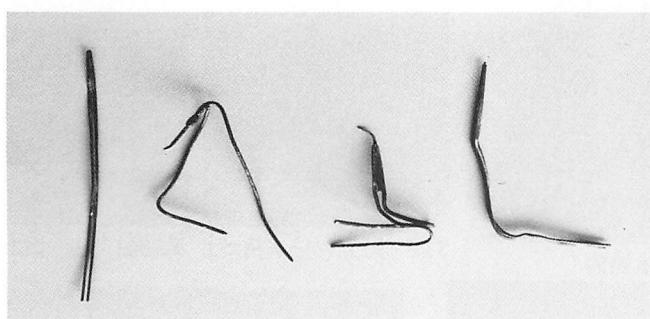
(表)



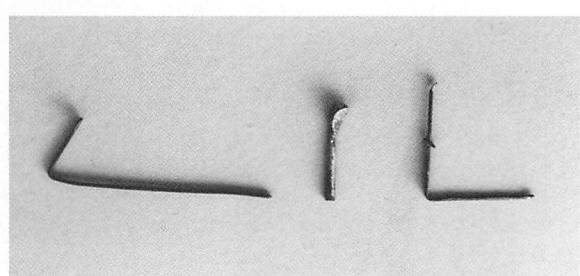
古銭



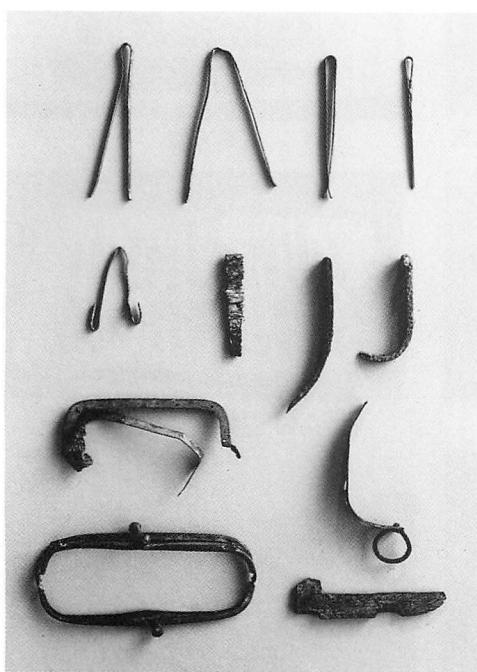
鎌



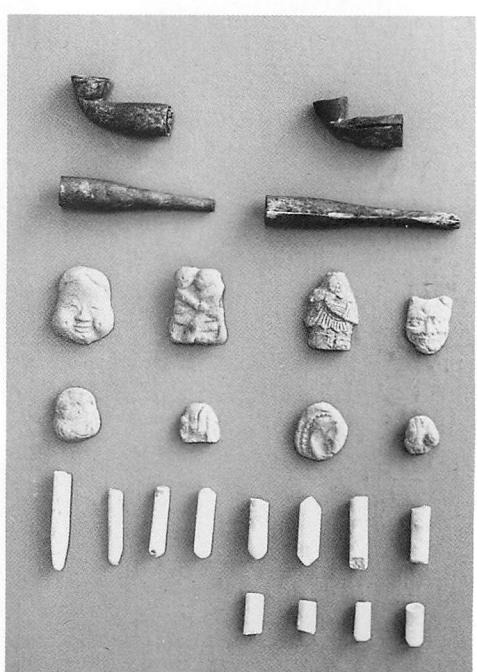
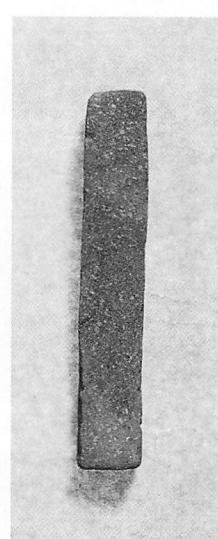
カンザシ



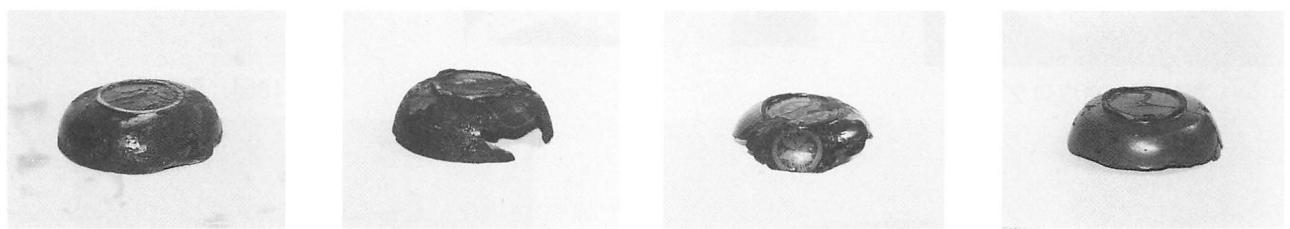
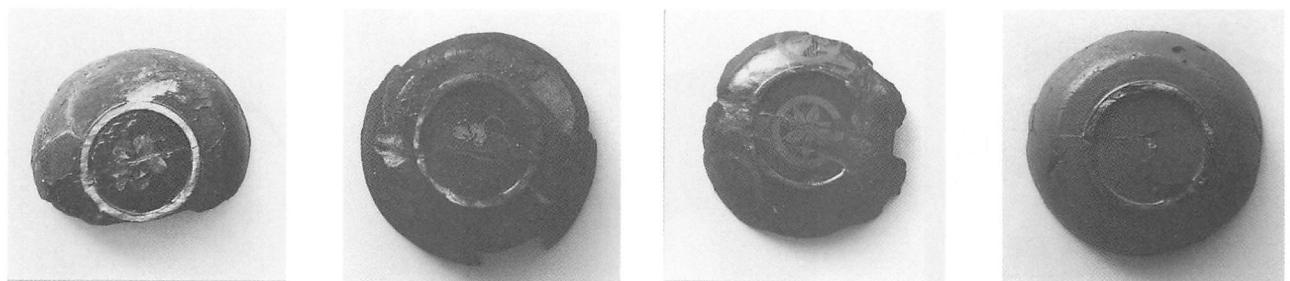
髪どめ



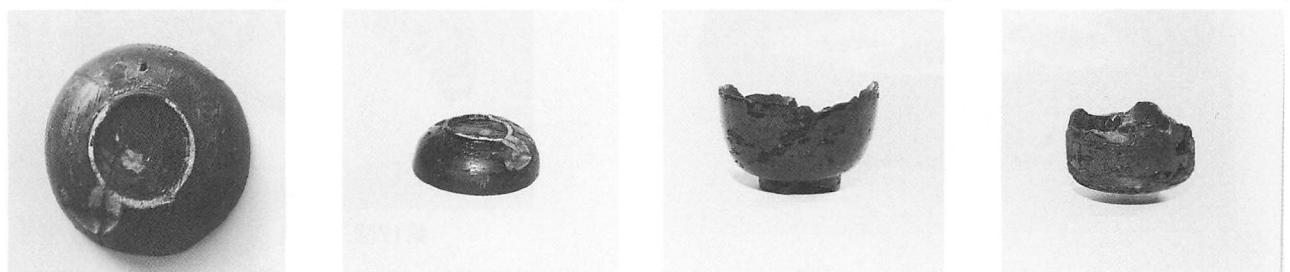
髪どめ・舟釘・がまぐち・提灯・ピン



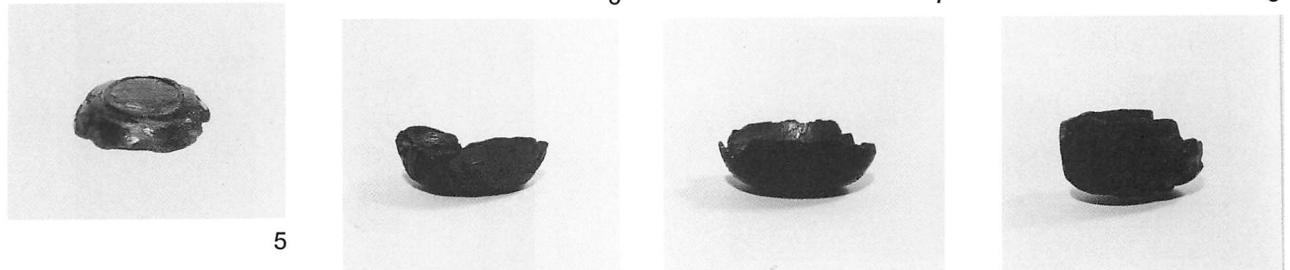
キセル・泥面子・石筆



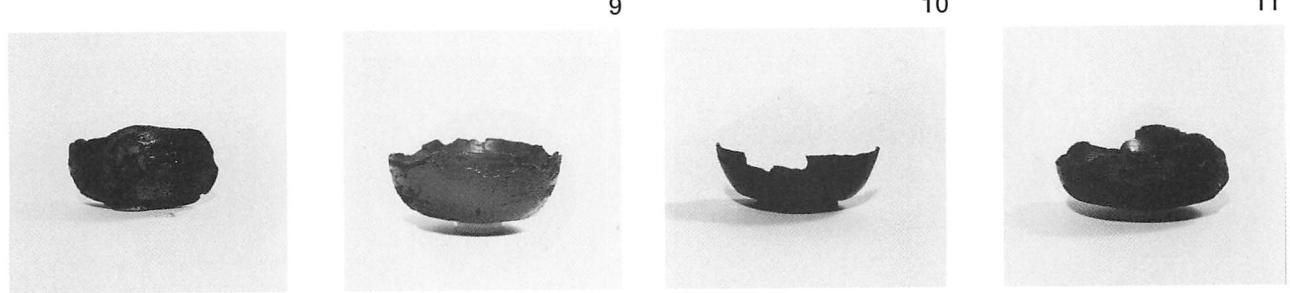
1 2 3 4



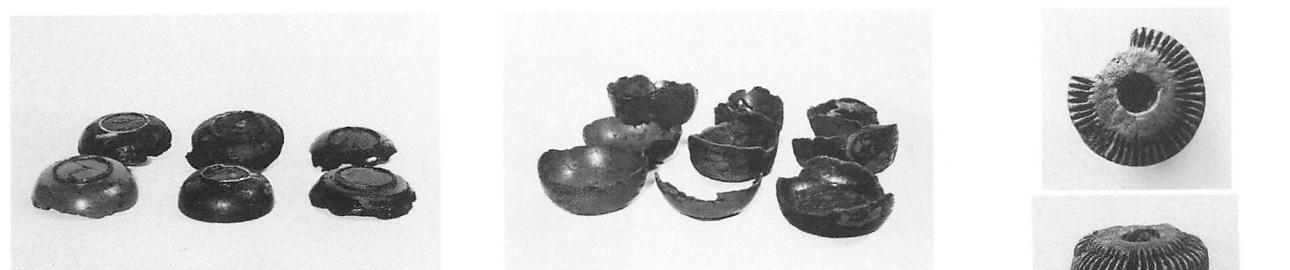
5 6 7 8



9 10 11



12 13 14 15

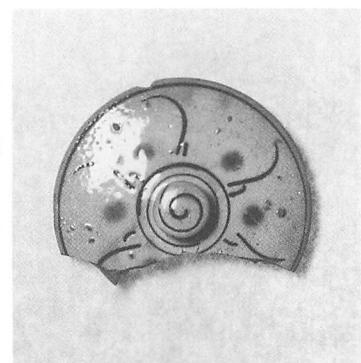


第11図 梗

第13図 26



第16図 ホウロク



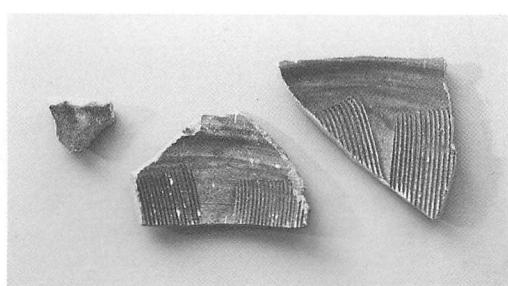
第18図 陶器蓋

19



第17図 土瓶

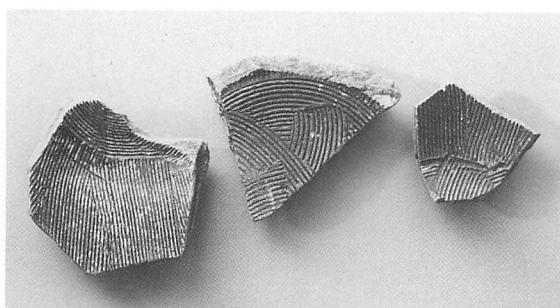
10



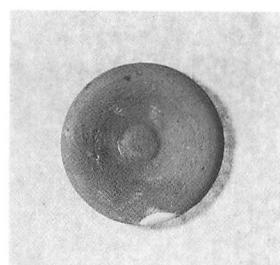
第16図 すり鉢



10

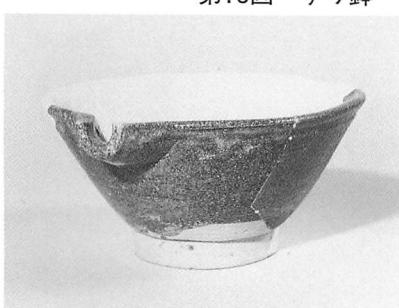


第16図 すり鉢

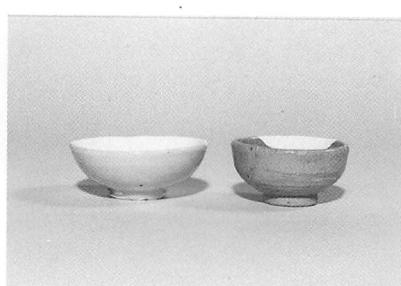


第16図 陶器蓋

10

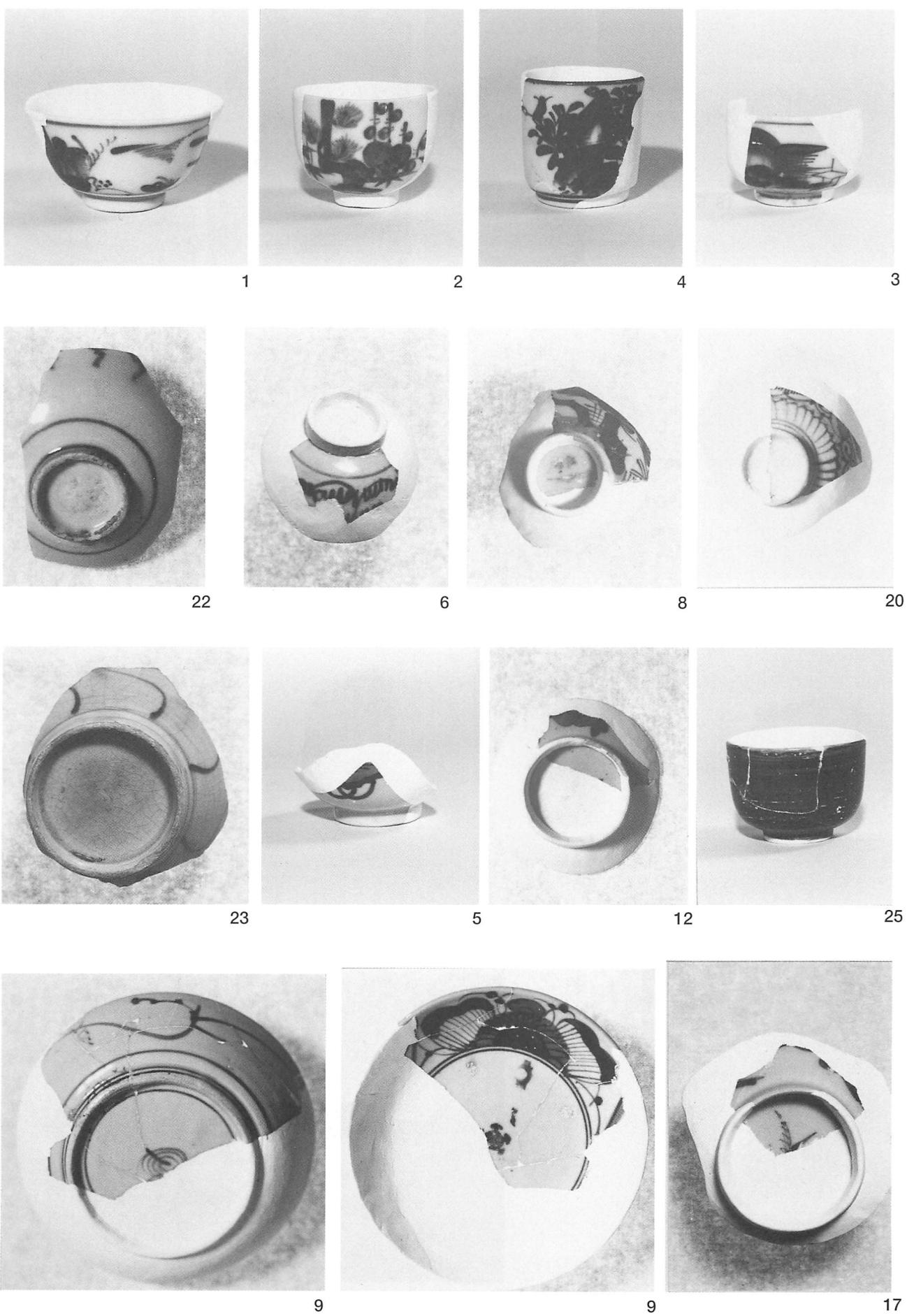


第16図 片口鉢

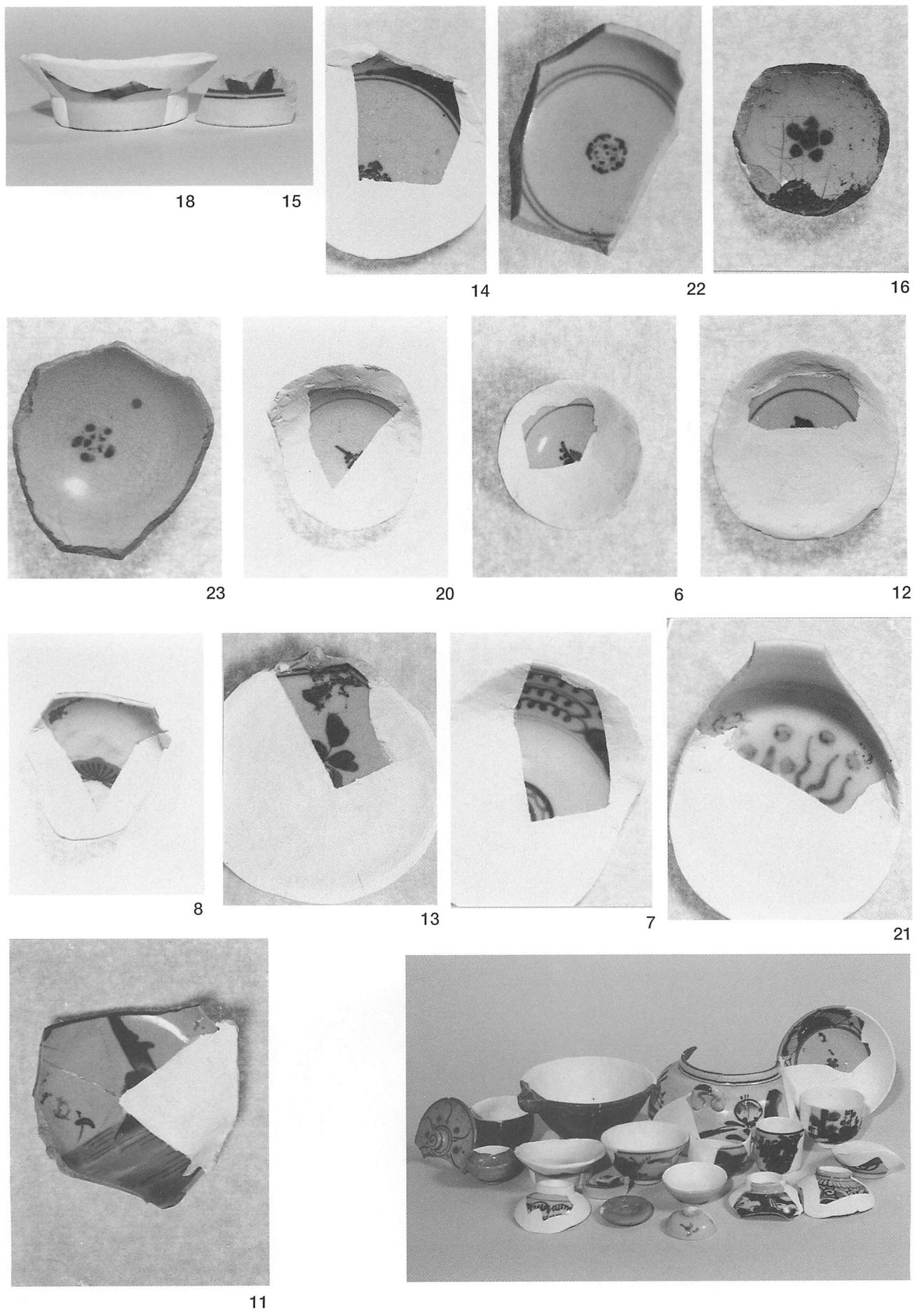


第19図 28

27



第17～19図



第17~19図

報告書抄録

ふりがな	まちやぐちいせき
書名	町屋口遺跡
副題	一般国道52号改築工事に伴う発掘調査
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集
著者名	大木丈夫・網倉邦生・山本茂樹
発行者	山梨県教育委員会・建設省関東地方建設局甲府工事事務所
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地・電話	〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923 ☎055-266-3016
印刷所	株式会社ヨネヤ
発行日	2000.3
ふりがな	やまなしけん みなみこまぐん ますほちょう あざあおやぎ
所在地	山梨県南巨摩郡増穂町字青柳
25000分の1地形図	鰐沢
位置 東経	138° 29' 30"
位置 北緯	35° 34' 10"
位置 標高	242m
市町村コード	19361
遺跡コード	
調査原因	一般国道52号改築工事に伴う事前調査
調査期間	1998年5月20日から同年12月22日
調査面積	11,000m ²
近世から近代	水田跡は、幕末頃から明治時代 水路跡は、江戸中期頃から明治時代（最終的に水路は道として利用）
種別	水田・作場通り道・河岸お蔵道・水路
主な遺物	古銭・木製品（お椀・樽・桶・下駄・舟板・杭・傘口クロ・箸・栓 農工具類・櫛など） 金属製品（かんざし・髪止め・鎌・キセル・がまぐち・舟釘・大八車のピン、提灯の金具） 陶磁器類・泥面子・石筆・砥石
特記事項	水田面の第1面は、明治の中頃の時代としてとらえる事ができた。また第2面は、遺物から幕末頃の水田と考えられる。また幕末頃に描かれた絵図によると、河岸お蔵道は、第1面が明治時代、第2面以降は幕末から江戸中期頃と考えられる。水路については、上面は粘土を盛り道として利用していた可能性が高い（古銭の出土から明治初期）。道の下には水路が存在し、杭と杭の間に舟板を横板として利用していた（江戸中期頃から幕末頃）。

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第177集

町屋口遺跡

一般国道52号改築工事に伴う発掘調査

印刷日 2000年2月25日

発行日 2000年3月31日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

発行 山梨県教育委員会

建設省関東地方建設局甲府工事事務所

印刷 (株) ヨネヤ

